

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年第2回定例会（第1日）

足立区議会会議録

速報版
(第7号)

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時00分開議

○伊藤のぶゆき議長 ただいまより、令和8年第2回足立区議会定例会を開会いたします。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 これより本日の会議を開きます。

区長より発言を求められておりますので、これを許します。

近藤やよい区長。

[近藤やよい区長登壇]

○近藤やよい区長 令和8年第2回足立区議会定例会の開会に当たりまして、所信の一端を申し上げます。

まず、物価高騰対策支援についてです。

事業者支援といたしまして、昨年度に引き続き区独自の給付事業として、1,024の介護サービス事業者、489の障がい福祉サービス事業者等を対象に2億1,100万円余、361の私立幼稚園や保育施設等を対象に1億3,200万円余を本定例会に補正予算計上させていただきました。お認めいただけましたら、7月をめどに速やかに支給できるよう手続を進めてまいります。

また、原油及び石油製品等の高騰、供給不足の影響を受ける事業者を下支えするため6,300万円余を補正予算計上し、緊急経営資金融資の上限をこれまでの2,000万円から3,000万円に引上げ、区内事業者の資金需要に応じてまいります。

区民、事業者双方の物価高騰対策として昨年度から実施しておりますP a y P a y商品券事業を、プレミアム率30%で今年度も実施いたしたく、そのための予算として約13億円を本定例会に補正予算計上させていただきました。昨年度の事業実施の際には様々な御批判を頂戴いたしましたので、今年度は事前に専門事業者による事業分析を

行い、また、議会各会派の御意見も賜った上で大幅な事業見直しを行いました。

具体的には、全対象店舗で利用可能な共通券の割合を増やすとともに、区民は一口4,000円の商品券を20口・8万円分まで、プレミアム分を含めると10万4,000円分の商品券を購入可能で、購入可能回数は20回までといたしております。

また、発売当初は区民のみが購入可能ですが、およそ1か月後からは区外の方でも購入可能な事業スキームに変更し、区外の方は最大10口まで、購入回数も4,000円分を10回まで可能とするなど、使い勝手に改善を加えてございます。

昨今の世界情勢もあり、先行き不透明感は強まるばかりですが、機を逃すことなく、区内経済の活性化、区民の物価高騰対策を実施してまいります。

次に、子ども向け自殺対策についてです。

令和7年の区全体の自殺者数は、暫定値ではありますが99人と、区が平成20年に自殺対策事業を本格的に開始して以来、初めて100人を下回りました。これはピーク時の平成10年の193人の約半数に当たります。

一方で、区の19歳までの自殺者数は、令和7年は8人で、令和6年の8人に続き過去最多となり、令和7年の8人は全員が15歳以上でございます。

国は歯止めの掛からない子どもの自殺者対策を強化するため、令和7年6月に「自殺対策基本法」を改正し、その基本理念に社会全体で子どもの自殺対策に取り組むことを打ち出しました。

区としても、法改正により新たに位置付けられた子どもの自殺対策に係る協議会を効果的に運用していくため、本定例会に協議会運営支援等に係る経費として1,200万円余の補正予算を計上させていただきました。

お認めいただけましたら、児童精神科医や弁護

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

士等による個別ケース検討会議への助言など、子どもへの寄り添い支援のパッケージを委託先となるNPO法人ライフリンクと共に構築し、こども家庭庁による協議会運営モデル構築事業も活用しながら、全国的な子どもの自殺対策の先進事例として広めていくことができるよう強気に推進してまいります。

次に、「東京アプリ」の積極活用についてです。

令和8年度から、いよいよ都内各自治体においてもポイント付与が可能となります。これに伴い、アンケート調査の協力やボランティア活動への参加など、区の幅広い施策に対しても活用の可能性がございます。可能なものは今年度からポイント付与を開始し、令和9年度からは更に分野を広げてポイント事業を展開してまいります。

「東京アプリ」の積極活用に当たりましては、高齢者への十分な配慮も必要となっております。令和8年予算特別委員会でも御提案・御要望いただいております。「東京アプリ」に対応するスマートフォンへの買い替えや新規購入について、本定例会での補正予算をお認めいただけましたら、都の補助事業を活用し、1人3万円の助成を8月を目途に実施してまいります。

併せて、スマートフォンの操作支援につきましては、携帯電話会社と連携して支援を行うことができるよう、現在、協定締結などに向け急ピッチで準備を進めております。正式に決定次第、改めて御報告させていただきます。

次に、オウム真理教後継団体に対する観察処分更新についてでございます。

現在の観察処分は令和9年1月末までとなっております。9回目の観察処分更新に向け、一筆でも多くの署名を集める必要がございます。前回の482筆、147万人超の署名を上回る多くの声、切実な思いを国に届け、観察処分更新を確実なものにしてまいります。

観察処分は教団への強力な抑止力を発揮し、地

域の皆様方の安心のよりどころとなっております。是非皆様のお力添えをお願いいたします。

最後に、本議会に提出いたします一般会計補正予算案の主な内容を申し上げます。

区独自の新型コロナウイルスワクチン定期接種費の無償化で9億6,000万円余の増額、高齢者インフルエンザ予防接種及び麻疹抗体検査予防接種に係る経費で2億9,000万円余の増額など、合計で35億6,200万円余の補正予算を本定例会に提出させていただきます。

介護保険特別会計は、介護報酬改定に伴う負担金の増等により11億3,400万円余の増額補正でございます。

今回御提案申し上げます議案は24件、報告1件でございます。

各議案の提案理由につきましては、参与より説明いたしますので、慎重に御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

◇

○伊藤のぶゆき議長 次に、事務局長より諸般の報告をいたします。

[大谷博信事務局長朗読]

○伊藤のぶゆき議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件は会議規則第125条第1項の規定に基づき、議長より

21番 石毛かずあき議員

45番 白石正輝議員

を指名いたします。

◇

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第2を議題といたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[大谷博信事務局長朗読]
会期の決定について

○伊藤のぶゆき議長 お諮りいたします。本定例会の会期は本日から7月7日までの16日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認めます。

◇

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第3、監査報告を行います。

初谷武志監査委員から、令和7年度工事監査等監査の結果について報告があります。

初谷武志監査委員。

[初谷武志監査委員登壇]

○初谷武志監査委員 令和7年度の工事監査その他2件の監査結果について御報告いたします。

1件目は工事監査についてでございます。今回は工事件名「五兵衛橋架け替え工事」について、公益社団法人大阪技術振興協会に技術調査を委託し、調査結果を参考に監査を実施いたしました。

指摘事項は特にございませんでしたが、次の2点を監査委員意見として付しております。

1点目、足立区長寿命化修繕計画についてでございます。区が令和3年10月に策定した「足立区橋梁長寿命化修繕計画」では、主要な29の橋について、修繕対象が14、半数以上の15を更新、いわゆる架け替え対象としております。

足立区での工事は、用地、予算、時間的な制約等多くの課題を抱えがちであり、本工事も首都高速道路下という制約の中での更新工事でありました。

多くの道路や鉄道構築物の維持管理の状況を見ると、耐震性能の変化に伴い補修・補強で対応してきております。また、昨今、物価高騰や人手不

足による入札不調、加えて少子高齢化、人口減少によりインフラの更新・維持管理は今後ますます困難化すると予想されます。

これらを踏まえれば、半数以上の橋を更新するという以前の計画にとらわれず、補修・補強を視野に入れ再検討すべきと考えます。

2点目、公契約条例適用工事における賃金支払い状況等の確認についてでございます。足立区公契約条例は平成26年4月1日に施行され、その後、労働者・事業者等の意見や他自治体の状況、公契約等審議会における事業者の経営への影響や区の財政負担等を考慮した上で適用範囲を広げていくべきとの審議結果を踏まえ、事業者の負担軽減や労働者への周知強化、適用範囲を拡大した改正条例が令和7年4月1日に施行されております。

同条例で義務付けられている内容は、受注者及び受注関係者は労働者等に対し、労働報酬下限額以上の賃金等を支払わなければならないこと、各労働者等に職種ごとに適用される労働報酬下限額や業務に従事した時間等を記録・保存し、賃金等の労働条件が法令等に適合し適正なものであることを報告しなければならないこと、賃金等の額が労働報酬下限額を下回る場合等の申出先を作業場の見やすい場所に掲示等して、労働者等に周知しなければならないこととなっております。

本件工事における条例上の義務の遵守状況を各種書類の確認や現場臨場により確認したところ、特段の問題はありませんでした。しかしながら、仕組みとして、条例の最も重要な部分である賃金支払い状況等の確認の仕方については、やや悩ましい課題があり、今後の他自治体における状況も参考にしつつ、慎重に検討していく必要があるものと思われまます。

実際の支払額が労働報酬下限額を下回っていないかどうかを確認するためには、各人別に該当の公契約に伴って支払われた部分を確定した上で、その分の支払額が職種ごとの労働報酬下限額を下

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

回っていないかを確認しなければならず、また、受注関係がふくそうすれば、民間同士の取引関係に公契約条例上の義務を累次追い求めていく必要があり、結果として、確認に受注者及び受注関係者に相当な事務負担をお願いする必要があります。令和7年度から報告が簡素化されたことも、こうした状況からやむを得ないものとして理解できます。

労働者等からの労働報酬下限額を下回るなどの申出に応じて、しっかりと調査することは当然ですが、平時から過度な事務負担であると事業者と思われるような義務を求めていくと、受注が敬遠されるなど、公契約条例上の義務が区事業に想定外の悪影響を及ぼしかねないことにもなり得ます。

公契約条例は公平公正な入札契約制度を確立し、安全かつ良質な事務事業の実行を確保することにより、もって地域経済の活性化と区民福祉の向上に寄与することを目的としており、理念としては高く評価できるのですが、その実効性、特に労働報酬下限額以上の賃金の支払いを含む公契約履行状況を、受注者及び受注関係者にどの程度の作業負担をお願いしながら、どの程度まで確認するのか、他自治体の状況を踏まえつつ、受注者等の実務に係る意見も伺いながら、公契約審議会において今後の適用の在り方を審議いただくとともに、区としても慎重に判断していく必要があると思われれます。

2件目は、指定管理者制度に基づく指定管理者とその所管課を対象とした監査についてでございます。監査した限りにおいて、指摘事項等は特にございませんでした。

3件目は、区が補助金などの財政支援や出資等を行っている団体とその所管課を対象とした財政援助団体等の監査についてでございます。その結果、監査委員意見が1点ございました。

監査委員意見は、観光事業の事業執行体制の見直しについてでございます。足立区観光交流協会

は、魅力あるイベントの実施や、民間企業、NPO団体等との連携によりにぎわいを創出することを経営方針の1つに掲げ、観光やPRなどの各種事業を実施しております。これらの事業のうち、観光イベントが集中する3月末から6月初旬における職員の業務負担が非常に大きく、令和7年2月から7月までの超過勤務実態を監査したところ、3月の平均が55.4時間、5月の平均が82.5時間と、労働基準法における一月当たりの原則である上限時間を超過しております。

更に、厚生労働省の労災認定基準において過労死ラインとされる月100時間を超える超過勤務者が同期間の6か月間で延べ7人、最も多い月に199時間に上っております。

このように超過勤務の総量自体の多さや、一部の職員への業務の偏りを解消するため、委託を含めた業務全般の見直し、適正な人員配置、職員間の業務分担の見直しなどを行い、職員の過度な負担を回避しつつ、魅力あるイベントが開催できる体制整備を検討する必要があるのではないかという旨の意見を付しております。

以上が、令和7年度の工事監査その他2件の監査結果でございます。執行機関及び各団体におかれましては、今後とも適切な事務の執行を期されますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、監査結果の報告とさせていただきます。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第4、一般質問を行います。

通告がありましたので、順次、質問を許します。

22番さの智恵子議員。

[さの智恵子議員登壇]

○さの智恵子議員 私は、区議会公明党を代表し、通告に従い、区政の諸課題に対し質問いたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

執行機関の分かりやすい前向きな答弁を期待いたします。

サッカーワールドカップは、昨日、日本代表がチュニジアに快勝しました。また、メジャーリーグをはじめ世界での日本人選手の活躍が連日報道され、私たちに大きな感動と勇気を与えています。しかし、その一方で、地域の中で自身の居場所を見付けられずに孤立する若者や、目先のお金のために、いわゆる闇バイトに応募し、凶悪犯罪に手を染めてしまうといった痛ましく深刻な事件も後を絶ちません。若者が希望を持って自らの夢に挑戦できるよう、行政の支援が必要と考えます。そこで伺います。

本年4月から「足立区子ども・若者計画」が本格始動しました。若者を孤立や犯罪から守り、夢を後押しすることへの近藤区長の決意を伺います。

[議長退席、副議長着席]

高校生の夢を応援する「高校生世代応援支援金」は、部活動や資格取得などに5万円を支給する事業で、令和7年度から再スタートし、利用した高校生からは大変に喜ばれています。一方、世帯年収の制限があり、申請する約半数の高校生が利用できない状況です。

現在の長引く物価高騰は、特定の所得層だけでなく全ての子育て世帯の家計を直撃しています。今後、全ての高校生の夢を応援するための支援について、区長の見解を伺います。

次に、「東京アプリ」活用によるSDGs推進について伺います。

SDGsとは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す、国連が定めた国際目標です。我が党は、生命尊厳の考えを根底に、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて全力を尽くしてきました。そこで伺います。

区ではSDGsの理念を踏まえ、貧困対策や「孤立ゼロプロジェクト」をはじめ、食品ロス削減やプラスチック分別回収など循環型社会の構築に向

けた取組を推進してきました。

これまでの成果をどう総括し、今後どのように施策を充実させていくのか伺います。

SDGsに掲げる真の持続可能な社会の実現には、行政の仕組みだけではなく、区民一人一人の主体的な意識と行動の変容が不可欠です。

我が党は、その強力な動機付けとして、ポイント付与などのインセンティブが有効であると一貫して訴えてまいりました。昨年の決算特別委員会の我が党の質問において、世田谷区の「地域コミュニティポイント」、防災・防犯や健康など10のテーマに連動したポイント制度の成功事例を引用したところ、区からは、「東京アプリ」を活用した実施を検討していくとの答弁でした。

現在までの進捗について伺います。

現在、「東京アプリ」のメニューの1つである「町会・マンションみんなで防災訓練」では、実施する町会・自治会を支援し、参加者に500ポイントを付与する事業を実施しています。

今後、町会・自治会に周知し、積極的に活用して、地域の防災力を高めるようにしてはどうか伺います。

「東京アプリ」では、各自治体がメニューをつくり、ポイントを付与することができます。今後、区の様々なイベントの参加にもポイントを付与し、これまで地域活動に関わりの薄かった若年層や子育て世代、また、高齢者の参加を促し、広い世代のコミュニティーの強化を図ってはどうか。

また、例えば健康増進の分野でも、ウォーキングイベントや健康のための体操などの参加者にポイントを付与してはどうか、併せて伺います。

東京都は、高齢者の中でスマートフォンを持っていない方やスマホを持っていても使いこなせないなど、デジタルディバイド解消のための支援を実施しています。

区では今後、この制度を活用し、高齢者を対象としたスマホの購入助成をするとしています。そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の際にはサポート窓口を設置すべきと思いますが伺います。

次に、共創のさらなる推進について伺います。

区は2022年5月、国の自治体SDGsモデル事業に選定され、その中核拠点として綾瀬エリアに「あやセンターぐるぐる」を開設し、区民の「やってみたい」がかなう新たなコミュニティーの創出に取り組んできました。更に今年4月からは、竹ノ塚駅高架下に「たけのつカー&パーク」をオープンし、新たな共創の場を広げています。そこで伺います。

多様な人や活動が交わる拠点での取組は、区がこれまで抱えてきたボトルネック的課題の克服や、区の掲げる共創の推進に対して、具体的にどのような効果をもたらしたと分析しているのか、また、これらの拠点で培われた人づくり・場づくりのノウハウを一部の地域にとどめることなく、「やりたいことが叶うまち」の実現に向けて、全区的な展開についての見通しはどうか、併せて伺います。

西新井地域の拠点として期待される梅田八丁目複合施設は、図書館を核としながら、地域の多様な活動を支えるNPO支援センターの移設も予定されており、多世代、多様な活動が交わる共創のインフラとして極めて重要な役割が期待されます。

現在、建設費の高騰などの理由から、区は建設工法の見直しやコスト削減などの検討を行っています。十分な検討を踏まえながらも、地域からの要望もあり、早期完成を目指すべきと考えますが伺います。

本複合施設では、新しい施設でやりたいことをテーマに、住民たちによるグループワークショップが開催されています。ワークショップでの意見をどう反映していくのか伺います。

次に、災害対策について伺います。

去る5月16日、消防署をはじめ消防団や町会、地域の高校生防災組織、中学生消防隊が参加し、「足立区・消防署合同総合水防訓練」が実施され

ました。激甚化・頻発化する風水害から区民の生命と財産を守り抜くためには、公助とともに、地域の多様な主体による共助の力を日頃からいかに高めておくかが極めて重要です。そこで伺います。

区は、水害リスクの高い中川地域や荒川沿線地域など6地区で、コミュニティタイムラインの策定支援を進めてきました。令和8年度は2地区で新規に策定支援を行い、地域の共助の体制を強化するとしています。

コミュニティタイムラインに沿った運用訓練を開催していますが、地域への広がりが少ないと感じます。今後、地域に広げる取組について伺います。

コミュニティタイムラインを策定した城東及び佐野地域では、策定した町会・自治会を対象に、今年度リーフレットを全戸配布するとしています。

住民一人一人が自分の地域のルールや避難行動を正しく認識できるよう、例えば動画を作成して周知してはどうか伺います。

災害時に地域を守るためには、若い世代の力が必要です。足立区では、中学生消防隊が日頃から消防活動を学び、総合防災訓練などでも活躍しています。

今後、活動や研修内容について当事者の声を聞くアンケートを実施し、次世代の防災リーダーとして活躍できるよう、区として更なる支援をしてはどうか伺います。

中学生消防隊で活躍した生徒をはじめ、若者が専門的な知識を持ち、自信を持って地域に貢献できるよう、高校生世代を対象とした防災士の資格取得費用を補助する仕組みを創設すべきと考えますがどうか。

また、防災意識の高い中学生や高校生が学校を卒業した後も、「(仮称)ジュニア防災リーダー」として継続して活躍できる体制を構築してはどうか、併せて伺います。

次に、災害時のトイレ対策について伺います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本年第1回定例会の我が党の代表質問で、災害時のごみ処理計画を質問し、区からは、現場に即した実効性あるごみやし尿の処理体制の整備に努めていくとの答弁でした。

今後、危機管理、都市建設の各部に衛生部も加えた横断的なプロジェクトチームをつくり、清掃等の維持管理について検討すべきと思いますが伺います。

令和7年8月実施の「(第54回)足立区政に関する世論調査」によれば、区民の水や食糧の備蓄は8割を超えている一方、携帯トイレについては6割弱にとどまります。現在区は、町会・自治会と連携して、携帯トイレの備蓄を進めています。地域によって偏在もあります。

携帯トイレを避難所等に十分な備蓄になるよう支援していくべきと思いますがどうか。

また、今後、区として、特に高齢者が入居している介護施設などにも携帯トイレ等の備蓄状況を確認しながら、配布していくべきと思いますが、併せて伺います。

江東区や北区では、本年、災害用携帯トイレの全戸配布、備蓄の啓発を行う事業を予定しています。区民の在宅避難を推進するためにも、集合住宅を含め全戸配布を検討すべきと思いますが伺います。

次に、投票環境の整備について伺います。

令和8年3月現在、当区の有権者数は約5万7千500人となり、エリアデザインや再開発などにより今後も増加傾向にあります。有権者が選挙権を最大限に行使するため、投票所や期日前投票所の増設など、投票環境の整備は重要です。そこで伺います。

過日実施された衆議院選挙において、投票率は足立区全体で53.4%と、23区中最下位になりました。令和6年以降、過去5回の選挙において最下位が4回という不名誉な状況です。

これまで様々な対策を講じてきましたが、今後、

例えば投票率の低い地域の商業施設などで積極的に啓発活動に取り組んでいくべきと思いますが伺います。

衆議院選挙における区内の全投票に対し、期日前投票が占める割合は約44%と過去最高となりました。期日前投票所の増設が投票率向上に寄与するものと考えます。

今後、北綾瀬駅周辺や六町駅周辺など、期日前投票所の空白地域を解消すべく、区全体のバランスと人口動態を見据え、明年の足立区長選、区議会議員選挙に向け、期日前投票所の拡充を具体的に検討すべきと思いますがどうか。

また、特に混雑したシアター1010では、投票日前日の土曜日は1日で6,228人、アリオ西新井では6,905人となっています。

我が党として混雑緩和対策の要望を重ねてきましたが、進捗はどうか、併せて伺います。

投票所における管理者、立会人の報酬については、さきの予算特別委員会で我が党から、他自治体と比較し、最低賃金法を踏まえ増額を要望しました。その後の進捗はどうか伺います。

我が党として、区独自の若者向けデザインなど、初投票記念証や投票済証の改善をこれまで要望してきましたが、その進捗はどうか。

また、投票率の低い地域の小・中学校において、主権者教育をより充実させていくべきと思いますがどうか。

更に、現在、あだち区民まつりや舎人公園千本桜まつりの会場において、模擬投票などの啓発活動を実施していますが、今後は若年者をターゲットに、他のイベント会場でも啓発活動を実施すべきと思いますが、併せて伺います。

次に、町会・自治会のIT化支援について伺います。

東京都は、若い世代をはじめ多くの方に町会・自治会への関心を高め、加入につなげることを目的に、「町会・自治会デジタル化推進助成」を実

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

施しています。助成対象は、電子回覧板の導入及びQRコード決済による会費徴収システムで、町会・自治会の運営効率化も期待できます。そこで伺います。

昨年、区内の町会・自治会での同助成金の申請件数は2件でしたが、こうした取組が進まない要因を区はどのように分析しているのか。

また、今後、町会・自治会の取組も、社会情勢の変化に伴いIT化していくことが望まれます。まずは区が旗振り役となって、町会・自治会向けに先進的な取組や、電子回覧板導入についての研修会などを検討してはどうか、併せて伺います。

都の助成期間は1年だけで、2年目から利用料が掛かるため、ランニングコストが課題です。区の支援も、デジタル回覧板導入用のパソコン購入等初期費用だけが助成対象です。しかし、電子回覧板のサービス事業者には継続してシステム利用料が必要で、ホームページやSNSを活用する際も更新などのランニングコストが掛かります。

今後、町会・自治会がIT化を継続できるよう、ランニングコストについても助成すべきと思いますが伺います。

区のホームページには、町会・自治会に加入するためのオンライン申請フォームが掲載されています。より多くの方に活用いただくために、町会・自治会の掲示板に加入申請フォームにつながるQRコードを掲示してはどうか伺います。

次に、多文化共生の更なる推進について伺います。

現在、当区における外国人人口は約5万人、区の全人口の7%を占めるなど、多文化共生の推進は地域社会の持続可能性を左右する喫緊の課題となっています。そこで伺います。

区では昨年10月、「足立区多文化共生推進計画」の改定に向けて課題を整理するために、多文化共生意識調査を実施しました。アンケート結果からは、日本人住民がごみ出しなどの生活ルール、

マナーに課題を感じている一方、外国人住民は言葉の行き違いなどに不安を抱えているという相互の認識のずれが浮き彫りとなりました。

これらアンケートから見えてきた様々な課題に対し、今後どのような対策を考えていくのか伺います。

長年、ベルモント公園で親しまれてきた「あだち国際まつり」は、近年の会場変更に伴い、参加者の減少が課題となっています。

今年の「あだち区民まつり」において、ステージでの各国の演目発表や、文化や食を紹介する国際ブースを設置し、交流の機会を創出してはどうか、また、その際には、多言語対応の防災相談や災害備蓄品の紹介コーナーを併設し、防災の重要性を外国人向けにPRすべきと考えますが、併せて伺います。

区内8か所の地域学習センターが展開されている、ボランティアグループによる日本語教室は、外国人の生活支援において重要な役割を担っています。特にエル・ソフィアの教室で行われている、受講生の家族も交えた食と文化の交流イベントは、お互いの文化を理解し合える貴重な場として好評です。

今後、このような取組が他の地域学習センターの日本語教室でも主催者の声を聞きながら開催できるよう、区がノウハウの共有や必要な支援を行い、地域に根差した多文化共生を推進してはどうか伺います。

次に、区内中小企業支援について伺います。

中東・イラン情勢が不安定な中、原油高や物価高騰は地域経済を支える中小企業の経営を直撃しています。

我が党は、全国の議員ネットワークを生かし、国内の中小企業を対象とした緊急アンケート調査を実施し、約1万2,000件に上る切実な声を聞いてまいりました。足立区内の企業からは、「今後の先行きが全く見えず不安」「既に一部の原材

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

料が入ってこなくなっている」といった声が数多く寄せられました。そこで伺います。

区は、このイラン情勢等に伴う原油高や資材不足の影響が、区内中小企業、とりわけ製造業や運送業、建設業などの経営に深刻な状況を及ぼしている現状をどのように把握しているのか伺います。

区はこうした厳しい情勢を踏まえ、いち早く6月補正予算において、区独自の融資制度である緊急経営資金の融資限度額を従来の2,000万円から3,000万円へと大幅に拡充し、要件も緩和する方針を打ち出し、評価するものです。

令和7年度の実績では約1,870件の利用があり、今回は利用者の増加も予想されます。商工会議所や法人会などと緊密に連携し、相談体制の強化も含め、丁寧な周知を図っていくべきと思いますが伺います。

区が今年度から新たに創設した「区内中小企業人材定着サポート助成金」は、近年の酷暑の中で、現場の熱中症対策や作業環境の改善に活用でき、従業員の健康を守る観点で多くの経営者から好評です。

現在、何件の申請があるのか、

また、この助成金の制度や詳しい内容を知らない事業主もいると考えます。例えば、実際に本補助金を活用してスポットクーラーの導入やファン付ベストの支給など、具体的な好事例を区のホームページや広報紙などで紹介し、活用を促す取組をしてはどうか、併せて伺います。

次に、消費喚起策事業について伺います。

物価高騰の影響が依然として続く中、区は今年度「レシートde商品券事業」のプレゼント額の増額や、商店街応援券事業★★は、デジタル券のプレミアム率及び発行セット数を拡大するなど、区民生活と地域経済を下支えし、誰もが参加できる充実した消費喚起策事業に取り組んでいます。そこで伺います。

「レシートde商品券事業」は、毎回、利用者・

登録店舗、双方共に好評です。今年の第5回目は商品券プレゼント額を一律3,000円に増額し、実施時期も区民の皆様の意見により、少しでも暑さを回避できるよう昨年より1か月早く実施し、先週終了しました。

増額及び前倒しの実施により、どのような効果があったのか伺います。

商連プレミアム商品券事業は、今年度より対象店舗を商連の加盟店に限定することなく、区内の中小個店を中心に取扱店の拡大を図るとしています。

デジタル券の拡大に伴い、店舗の開拓状況はどうか、また、区民への周知方法については今後どのように取り組もうと考えているのか、併せて伺います。

昨年度、足立区プレミアム商品券(PayPay商品券)については、購入数や販売方法など多くの課題を残しました。しかし、区民の皆様からは「今年も実施してほしい」との声もあり、我が党も実施の継続に期待していた中、区は事業結果の分析等を踏まえ、昨年度の課題を改善し、実施の方針を示しました。

実施に当たっては、区民に分かりやすく、より丁寧な説明が必要と考えますが伺います。

次に、介護・障がい福祉サービス事業者に対する物価高騰支援策について伺います。

介護・障がい福祉サービス事業所では、ここ数年の急激な物価高騰によって運営の継続そのものに影響が出る状況が続いています。そこで伺います。

区は昨年度、介護サービス事業所、障がい福祉サービス等事業所物価高騰支援特別給付金を実施し、約1,400の事業所に支援しました。

区は、この事業に対する効果をどのように分析しているのか。

また、事業者からは「昨今の急激な物価高騰に対応してほしい」との声も聞いています。今年度

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も本定例会で同事業の補正予算が組まれています
が、ほぼ令和7年度と同程度の支援にとどまっ
ています。事業者の声を踏まえ、昨年度より手厚い
内容の更なる支援を今後検討すべきと考えますが、
併せて伺います。

一般企業等で働くことが難しい障がい者に、働
く場と就職に向けた訓練の機会を提供する障がい
福祉サービスに就労継続支援事業があります。特
にA型事業所は最低賃金が保障されていることか
ら、障がいがあっても自立して生活していける土
台づくりの場となっています。しかし、昨今の急
激な物価高騰と最低賃金の引上げもあり、事業所
の経営を圧迫しています。

まずは区内のA型事業所に対して経営実態を把
握し、区として支援すべきと考えますが伺います。

次に、「東京都シルバーパス」への助成につい
て伺います。

我が党は、6月17日、「東京都シルバーパス」
への助成を含む物価高騰対策を求める区長要望を
行いました。東京都が70歳以上の都民を対象に
実施している「東京都シルバーパス」は、高齢者
が経済的負担を気にすることなく外出し、社会参
加の機会を支えています。そこで伺います。

このシルバーパスは、住民税非課税者などは1,
000円、それ以外の方は1万2,000円の負
担金となっています。

当区の1万2,000円の負担金対象者は何人
いるのか伺います。

現在、近隣自治体では、この負担金に対する独
自の軽減措置を実施する動きが急速に広がって
います。荒川区に続き、今年10月からは、葛飾区、
江戸川区、墨田区、江東区でも、課税者負担金が
1,000円になる予定と聞いています。

当区においても、高齢者が経済的負担を気にす
ることなく積極的に外出ができるよう、区独自の
助成制度を早急に導入すべきと考えますが、区の
見解を伺います。

次に、女性のがん検診受診率向上及びアピアラ
ンスケアについて伺います。

東京都は、女性のがん検診受診率の大幅な向上
を目指し、令和8年度及び令和9年度において、
受診者に対し、「東京アプリ」を通じて2,00
0ポイントを付与する事業を発表しました。本年
10月からの実施に向け、当区においてもホーム
ページでの発信や、対象となる約6万5,000
人への個別案内の送付などを行っています。

今後このインセンティブを利用して受診率向上
につながるよう、更なる周知をすべきと思いま
すがどうか。

また、本事業を通じて得られる受診者数や世代
別の受診動向などを区が把握し、今後の区独自の
がん対策に活用できるよう、都に対してデータの
共有を要望すべきと考えますが、併せて伺います。

働く女性や子育て世代の女性にとって、平日の
受診は大きなハードルです。我が党の強い要望に
より、区では受診期限が迫る今年1月、2月の日
曜日の乳がん検診枠を拡充してきましたが、受診
率の向上など現時点での効果をどのように分析し
ているのか。

また、実施時期をはじめ、時間や場所を足立区
医師会とも協議し、利用者からの声を聞きながら
拡充してはどうか、併せて伺います。

我が党が要望し、区がアピアランス支援として
助成限度額3万円から10万円に増額し、1人
につき2回までの支援となりました。多くの当事者
や御家族から「経済的にも精神的にも本当に救わ
れた」と大きな喜びの声が寄せられています。

一方で、高額な医療費と重なり、ウィッグの購
入を諦めた当事者の声を聞き、我が党はさきの予
算特別委員会で、購入において応急小口資金貸付
を利用できるようにすべきと要望し、本年4月か
ら実施しています。

今後、がん治療など不安を抱えている方々を含
め、この貸付制度の情報を丁寧に周知すべきと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いますが伺います。

次に、高齢者のRSウイルスワクチン接種費用助成等について伺います。

RSウイルス感染症は、乳幼児だけでなく高齢者にとっても重症化リスクの高い感染症です。特に基礎疾患を有する高齢者は肺炎等で重症化するリスクが高く、入院や死亡につながるケースもあります。

今年度から妊婦向けのRSウイルスワクチンについては定期予防接種の対象となりましたが、高齢者は任意接種であり、費用は1回2万円以上と高額で、予防接種を断念される方も少なくありません。一方で、接種による医療費抑制効果も期待されており、自治体の中では助成制度創設への動きが広がっています。そこで伺います。

国内の複数の学術研究によると、国内の60歳以上のデータでは、年間約70万人が発症し、約6万3,000人が入院、約4,500人が死亡していると推計され、医療費負担は年間1,000億円に上るとされています。

区は重症化リスクについて、どのように考えているのか伺います。

区民に対し、ワクチンの有効性や安全性について、より積極的な周知・啓発を行う必要があると考えますが伺います。

重症化の抑制による医療費、介護負担の軽減という観点からも、例えば75歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方など、重症化リスクの高い方を対象にしたRSウイルスワクチン接種費用への助成を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、高次脳機能障がい当事者と家族への支援について伺います。

令和8年4月より、「高次脳機能障害者支援法」が施行されました。本障がいは、脳卒中や事故による脳の損傷を原因とし、記憶や注意、感情のコントロールが難しくなる認知機能の障がいです。外見からは判断しづらいため、周囲から怠けてい

ると誤解されやすく、本人や家族が孤立し、適切な支援につながりにくい現状があります。新法では自治体に対し、医療から生活・就労支援まで切れ目のない支援を行う責務が明記されました。そこで伺います。

現在、高次脳機能障がい専門の支援事業所を設けているのは、23区中、豊島区や墨田区、北区など7区にとどまります。

当区においても、専門人材の育成や、迷わず相談できる専用窓口の設置、更にはホームページでの専門ページ開設など、情報発信や相談体制の強化をすべきと考えますがどうか。

また、子どもの場合は発達段階に応じた配慮が必要です。教育機関との連携など、子どもへの支援について区の方針はどうか、併せて伺います。

介護を担う家族が、どう関わればよいか分からないと悩み、うつ状態に陥るケースも少なくありません。当事者と家族のニーズを把握するための実態調査を速やかに実施し、切れ目のない適切な家族への心理的・具体的支援を強化すべきと考えますが伺います。

地域活動支援として、NPO法人足立さくら会が、社会復帰を支えるなど区と連携して取り組んでいます。昨今の物価高騰は運営に影響を及ぼし始めています。こうした団体と密に情報共有し、十分な活動が継続できるよう支援が必要と思いますが伺います。

次に、地域公共交通対策について伺います。

区は、運転手不足などでバス路線の減便や廃止が進む地域交通の課題解決に向けて、入谷・鹿浜地区のデマンドタクシー「足タク」や、住民が主体の足立区地域内交通導入サポート制度の創設、更には自動運転サービスの導入に向けた検討を進めています。そこで伺います。

地域内交通導入サポート制度は、利用者などの協力を得ながら地域住民主体で運営し、区がサポートしていくというものです。既に花畑地区や北

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

千住駅、東側の城東地区で、地元協議会の努力もあり、着実に実証実験を行っています。持続していくためには資金面などに課題があります。

今後も住民協議会との連携を密にしながら、費用面の更なる拡充など必要な支援を積極的に進めると考えますが伺います。

扇地区や舎人地区など、新たに導入が求められている地域での現状と、今後のスケジュールはどうか伺います。

今後、サポート制度で広がる新たな交通網を更にきめ細かく広げるためには、医療機関や介護施設などへも働き掛けて、施設の送迎車の空き時間などを地域の公共交通として活用できるよう事業者に協力を依頼し、積極的に推進してはどうか、見解を伺います。

現在区では、今年度冬より西新井駅東口から六町駅までの自動運転バスの導入に向け、テスト運行を予定しています。この経路は自転車や歩行者が多く、交通量の多い環状七号線などもあり、安全面などに課題が多いと考えます。

区民の理解と協力を得るために、現在、運行経路沿いの町会・自治会を中心に説明を順次行っていますが、その地域以外の区民の皆様にも広く周知すべきと考えますが伺います。

次に、足立区版「アクティブ・ラーニング・ツアー」について伺います。

我が党が視察した豊田市博物館では、市の歴史や自然などの魅力を学ぶ「アクティブ・ラーニング・ツアー」を実施しています。このツアーでは、現地に行き、自分の目で見て、五感を使い効果的に学ぶことができます。

当区でも、郷土博物館をはじめ、都市農業公園など足立区の歴史・文化・自然を学ぶ、より魅力的で探求的なプログラム、足立区版「アクティブ・ラーニング・ツアー」を作成し、各小学校で活用してはどうか。

また、「あだち学校ICT情報ひろば for S

t u d e n t s」を通じて小学生に周知し、夏休みなどに活用できるように推進してはどうか、併せて伺います。

次に、不登校や長期欠席者等への給食費支援について伺います。

区では、国や都に先駆けて、令和5年度より区立小・中学校の給食費無償化を開始しましたが、給食を食べていない児童・生徒については給食費無償化の恩恵にあずかれないのが現状です。不登校児童・生徒が年々増えている中、昼食費の支援が必要と考えます。

国は今年度より給食費無償化を開始しましたが、やむを得ない事情により恒常的に学校給食を食べていない児童・生徒に対して自治体が支援する場合、その支援に対し補助するとしています。当区の不登校児童・生徒は1,500人を超えており、病気による長期欠席者も少なくありません。保護者からは、昼食代が大変負担になっていると聞いています。

給食を食べていない児童・生徒へ支援するか否かは自治体の判断に委ねられています。今後は公平性の観点から、区として早急に支援を開始すべきと考えますが伺います。

次に、保育園の待機児童解消と「誰でも通園制度」について伺います。

当区では、令和2年度より待機児童のおおむねゼロを継続してきました。しかし、保育料の無償化や育児休業の取得率向上、更には働き方の多様化などに伴い、特に1歳児の受入れの拡充など、更なる対策が必要と考えます。そこで伺います。

本年4月1日時点における当区の待機児童数は106人となり、その内訳は、ゼロ歳児が1人、1歳児が105人となりました。区はこの事態を重く受け止め、本年5月から子ども家庭部に0・1・2歳保育対策担当係を設置し、対策に乗り出しています。

今後、待機児童解消に向け、どのような検討を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しているのか伺います。

現在当区では、保育ママがアットホームな環境の中で0・1・2歳児の保育を担い、地域の子育て家庭を支えています。しかし、令和10年には約15%の保育ママが定年を迎えると言われており、これままでは低年齢児の受皿の大幅な減少が懸念されます。

この課題に対し、新たな受皿として区ではどのような検討をしているのか伺います。

「こども誰でも通園制度」は、令和6年1月の利用意向調査では約1,800人の高いニーズが示されていましたが、今年4月の制度開始以降、現在の登録者数は約840人で、利用状況も予想より少ないと聞いています。

今後更なる制度の周知とともにアンケート調査等を実施するなどし、使いやすい制度にすべきと考えますが伺います。

次に、社会全体で子どもを育む「共育」について伺います。

厚生労働省が推進する「共育（トモイク）プロジェクト」は、ワンオペ育児や仕事の負担の偏りをなくし、誰もが仕事と家庭を両立できる社会を目指すプロジェクトです。「共育」とは、性別にかかわらず、夫婦・家族で家事や育児を共に★★★ことや、職場全体で子育てを支援する仕組み・文化を言います。

足立区は23区内でも誇れる子育て事業を展開する一方、孤立育児等の精神的課題も抱えています。そこで伺います。

「あんしん子育てナビ」が終了し、昨年導入したアプリ「m i l a - e およこ手帳」は、複雑な予防接種スケジュールをAIが自動作成・管理するなど、その利便性が評価されています。

このアプリを活用し、特に父親向けの情報発信や子育てサポート制度の認識を深める取組、男性の育児参加を強力に後押しする具体的な事例などをタイムリーに配信してはどうか。

また、区民に広く情報を周知するとともに、登録者数の増加を図るためにも、広報紙での特集やホームページ、SNS等の活用により、アプリの登録を促すことが必要と考えますが、併せて見解を伺います。

物価高騰に伴う生活苦などから精神的余裕を失い、孤立を深めながらも、行政サービスに自らつながらない家庭が存在します。区では、届かない家庭を減らすため、全ての子育て家庭に対するポピュレーションアプローチを展開し、見守り活動を行っています。しかし、全家庭の把握を目的としています。約4割程度の家庭で接触できないと聞きます。

今後、どのようにアプローチをしていくのか伺います。

社会全体で子どもを育む「共育」の視点が必要と考えます。国の手厚い支援を生かしながら、家庭内にとどまらず、区内中小企業に対する子育て支援も必要と考えます。「共育（トモイク）プロジェクト」では、社内で従業員が安心して仕事と育児を両立できる環境づくりのための講座の開設方法や資料を配信しています。

こうした取組を広く周知すべきと思いますが伺いまして、質問を終了いたします。御清聴誠にありがとうございました。

○吉田こうじ副議長 区長。

[近藤やよい区長登壇]

○近藤やよい区長 さの智恵子議員の代表質問のうち、私からは、若者を孤立や犯罪から守り、夢を後押しすることへの決意と、今後全ての高校生の夢を応援するための支援についてお答えをいたします。

子ども・若者支援、子育て支援に関しましては、子ども・若者が足立区の未来を担っていく存在であるという意味において極めて重要であると認識しており、区長就任以来、特にこの分野の施策の充実については力を尽くしてきたと自負しており

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

これまで、そしてこれからも、子ども・若者に対する施策・事業を強力に推進していく所存ですが、現在特に課題となっているポイントとして、2つあると考えております。

まず1点ですが、居場所づくりでございます。昨今、様々な場所でたくさん御意見をいただくのが、子ども・若者ばかりでなく高齢者まで、年齢を問わず居場所が欲しいとの御要望が強くなります。中でも子ども・若者の居場所につきましては、昨年度実施した「アダチ若者会議」の中でも、仲間と集まれる場所、1人でいられる場所、少し年上の年代と交流できる場所、不登校などの課題を抱えた子どもたちへのサポートなど、様々な居場所のニーズがあることを改めて認識いたしました。

居場所をつくり、子ども・若者に利用していただくことで、孤立や犯罪から守ることもつながると考えます。今後の具体的な方向性の検討を進めるよう、既に担当部署に指示してございます。

もう1つは、体験・経験の機会の充実でございます。子どもたちに単に夢や希望を持って伝えても、簡単に見付けられるお子さんばかりとは限りません。夢や希望を持つためには、幼い頃から経験や体験を積み重ね、自分のやりたいことや目標を見付けていくことが重要です。

生まれ育った環境に左右されず、誰もが体験・経験を得られるよう、令和8年4月にスタートした「子ども・若者計画」を契機として、これまで以上に強力に進めてまいります。

御質問にありました「高校生世代応援★★」につきましては、令和7年度の実施後のアンケートを読みますと、当事者からは「資格取得の本を買って、将来の可能性を広げることができた」というような声ですとか、保護者からは「部活動の合宿に友達と一緒にに行かせることができ、本当に救われた」などの声をいただいております。

若者の夢の実現に向けたサポートに一定程度つながったのではないかと考えておりますが、一方で、申請者数に対して約半数が所得制限で対象外となっているという課題がありますので、この所得制限につきましては、検討の必要は強く認識しているところでございます。

また、令和9年度からは、生活保護世帯の若者に対する通学費の支援など、将来の進路選択を後押しする新たな取組も実施に向けて検討しているところでございます。

今後も高校生世代をはじめとする若者一人一人が自らの可能性を広げ、夢や希望に向かって挑戦できるよう、挑戦するばかりでなく実現していかれるよう、全庁挙げた施策展開と事業の改善を行いつつ、子ども・若者施策を推進してまいります。

他の質問につきましては、参与より答弁させていただきます。

○神保義博あだち未来創造室長 私からは、SDGsの推進に関するこれまでの成果と、今後の施策の充実についてお答えいたします。

令和4年に国からSDGs未来都市の選定を受け、社会・経済・環境を中心に、それぞれの側面において、逆境を「まちの力」で乗り越えるための様々な施策を推進してまいりました。

中でも特に、区のボトルネック的課題である「貧困の連鎖」を、他の「治安」「学力」「健康」の根底にある課題と捉え、区民、事業者など様々なステークホルダーとの共創を深め、主体的な取組を創出してまいりました。例えば子ども食堂や、子どもたちに体験の場を提供する団体が増えたことは1つの成果だと考えております。

引き続きボトルネック的課題の解消に重点を置き、各事業の評価と改善を繰り返しながら、SDGs17のゴールの達成を目指してまいります。

次に、「あやセンターぐるぐる」及び「たけのつッカー&パーク」の取組が共創推進にもたらした効果の分析と、今後の全区的な展開についてお答

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えいたします。

これまで地域活動に関わる機会が少なかった層や、やってみたいことがありながらも一歩踏み出せなかった方々へのアプローチという課題を解決するため、交流拠点として「あやセンターぐるぐる」と「たけのつカー&パーク」を開設いたしました。

あやセンターでは、開設から3年弱で500件以上の相談が寄せられ、約250件が企画実現につながり、更に利用者同士の交流から新たな活動が立ち上がるなど、相乗効果も生まれています。

また、「たけのつカー&パーク」は、スタートしたばかりですが既に多くの問合せがあり、竹の塚エリアの皆様の「やってみたい」を具体的な形にする機会やきっかけづくりの場となりつつあります。

これらの取組は、行政だけでは解決が難しい地域課題に対し、区民一人一人が主体的に関わるきっかけを生み出し、区が推進する共創の実践モデルとして一定の成果を上げているものと認識しております。

今後もこの2拠点を中心とした取組を続けながら、綾瀬と竹の塚に続くエリアとして、梅田八丁目複合施設の進捗を見ながら、西新井・梅島エリアでも取組を開始できるよう検討してまいります。

私からは以上です。

- 岩松朋子政策経営部長 私からは、まず、「東京アプリ」を活用したポイント付与事業の進捗についてお答えいたします。

令和7年決算特別委員会以降、「東京アプリ」に関する情報収集や活用方法の検討を進めてまいりました。今年度から区市町村の独自事業に東京ポイントの付与が可能となったことから、「地域活動や社会貢献活動への参加のきっかけにする」「区の課題解決や多世代が交流できるようなスキームを構築する」といった2つの活用方針を策定いたしました。

令和9年度から本格的に東京ポイントを活用した事業を展開していくため、6月に全庁に説明会を開催するとともに、令和8年度中から先行して複数のモデル事業を展開できないか検討を行っております。

次に、地域防災力向上に向けた「東京アプリ」の活用についてお答えいたします。

地域防災力の向上には日頃の訓練が不可欠ですが、運営従事者の高齢化や若年層の不足といった課題があると認識しております。東京ポイントの付与をきっかけに、若年者の参加を促し、避難所運営組織の強化につながるよう、周知と併せて実施に向けて急ぎ検討を進めてまいります。

次に、「東京アプリ」による地域活性化策や健康増進分野への活用についてお答えいたします。

「東京アプリ」の活用については、異なる世代の交流を生み出すことを目的の1つとしております。このため、高齢者や地域活動に関わりの薄かった若年者等の参加を促し、地域コミュニティ強化に資する事業を展開していくとともに、健康増進分野などで効果的な事業を実施できるよう、庁内で積極的な検討を進めてまいります。

次に、スマートフォンの操作に関する支援についてお答えいたします。

高齢者を対象としたスマートフォン購入助成の際には、購入店が実施するスマホ教室等を受講することを条件としておりますので、基本操作等について学ぶ機会が提供されることとなります。また、既に各地域学習センターや住区センターが独自事業として実施しているスマホ教室に加え、東京都と連携した操作支援や、Pay Pay商品券事業のサポート窓口を活用した操作支援、民間企業のスマホ教室との連携について、令和8年度中からサポート事業を展開できるよう検討を進めております。

私からは以上でございます。

- 茂木聡直地域のちから推進部長 私からは、梅田

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

八丁目複合施設の早期完成を目指すべきという御意見についてお答えいたします。

現在、施設機能を確保しつつ、工法に問題がないか、コスト削減の可能性はあるかなど、第三者による設計の妥当性を検証するべく準備を進めております。今後は検証の結果を踏まえ区の方針を示すとともに、議会へ御相談してまいります。

引き続き地域の皆様の期待に応えるため、庁内連携を図り、早期完成を目指してまいります。

次に、本複合施設におけるワークショップでの意見の反映についてですが、ワークショップでは「グループ学習ができる空間が欲しい」「いろいろな世代と交流できるとよい」など様々な御意見をいただき、既に意見の一部は設計に反映しております。引き続き、多くの意見を施設運営に反映できるよう努めてまいります。

次に、東京都が実施する町会・自治会デジタル化推進助成についてですが、申請が進まない要因としましては、町会・自治会役員がITに不慣れであったり、苦手意識があることなどから、デジタル化の必要性を感じつつも導入に踏み出せない状況だと分析しております。

先進的な取組や研修についてですが、足立区町会・自治会連合会と連携した講演会の中で先進的な事例として紹介するなど、周知に努めてまいります。

次に、町会・自治会がIT化を継続するためのランニングコストの助成についてですが、東京都の助成金は12か月のみの助成のため、継続した取組が行えるように、令和9年度からの区の助成を検討してまいります。

次に、町会・自治会掲示板への加入申請フォームにつながるQRコードの掲示についてですが、掲示板へのQRコード掲示はスマートフォンなどから手軽に手続ができるため、加入につながる有効な手法であると考えております。そのため、★を希望する町会・自治会にはQRコードが記載

されているチラシをお渡しし、掲示していただけるように取り組んでまいります。

次に、多文化共生の更なる推進についてお答えいたします。

昨年実施した意識調査結果から見えた課題は、言葉の行き違いによる日本人とのトラブルやルール・マナー違反など様々な課題の根底には、日本語能力の問題があると認識しております。

日本語能力の問題を解決する対策として、大人向けには、日本語能力が初期段階の外国人を対象とした区主催の日本語教室の設置や、ボランティア実施の日本語教室の支援強化を検討してまいります。子ども向けには、学校内では日本語適応指導講師の派遣や日本語学習ルームへの通級による支援を実施し、学校外では学習拠点を設けて個々の学力に応じた個別支援を実施しており、今後も学校内外での支援の拡充に取り組んでまいります。

次に、「あだち区民まつり」における国際交流ですが、関係団体や庁内関係部署と連携を図りながら、今年度の区民まつりでの国際ブースの設置に向けて前向きに検討してまいります。

次に、エル・ソフィアで実施している多文化共生の取組である食と文化の交流イベントを、他の地域学習センターへ展開すべきとの御意見についてですが、まずはエル・ソフィアでの交流イベントの運営側にヒアリングを行うとともに、各センターへ情報共有を図り、実施が可能か否か指定管理者と検討してまいります。

私からは以上でございます。

○千ヶ崎嘉彦危機管理部長 私からは、災害対策に関する御質問のうち、まず、コミュニティタイムラインを地域へ広げる取組についてお答えいたします。

一部の運用訓練参加者のみに取組をとどめることなく、広く地域住民に共有される必要があるため、地域の防災訓練においてもコミュニティタイムラインに沿った避難行動を取り入れていただく

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

など、地域の実情に応じた支援を行ってまいります。

次に、住民一人一人が自分の地域のルールや避難行動を正しく認識できる取組についてですが、まずはリーフレットの地域内全戸配布により、地域にお住まいの一人一人に対し情報を確実に周知してまいります。

その上で、配布による効果や反応を踏まえつつ、御提案の動画活用についても、今年度新たにコミュニティタイムラインを策定する地域でモデル的に作成するよう検討してまいります。

次に、中学生消火隊の声を聞くアンケート実施と、更なる支援についてお答えいたします。

平成21年度に東京消防庁と共に開始した中学生消火隊事業は、次世代の地域防災活動を担う人材リーダー育成のため、一層発展させるべきと考えております。

今年度末を目的に、中学生消火隊及び担当の先生にやりがいや活動ニーズを把握するアンケートを実施し、得られた御意見を踏まえて更なる活動支援の企画につなげてまいります。

次に、高校生世代を対象とした防災士の資格取得費用を補助する仕組みを創設すべきについてお答えいたします。

防災について考えるきっかけづくりの観点からも、高校生世代の若者が防災士資格を取得することは大変意義があると考えております。

現行の要綱では、区内に住所を有する満18歳以上の者としておりますが、令和9年度からの実施に向けて、今年度中に区内高等学校、防災士研修センターと意見を交換し、新たな防災士資格取得費用補助の制度を企画してまいります。

次に、中学生や高校生が卒業した後も「(仮称)ジュニア防災リーダー」として活躍できる体制を構築すべきについてお答えいたします。

防災意識が高いと考えられる中学生消火隊や防災訓練などに参加があった高校生が、卒業後も足

立区とつながり、地域防災の担い手として無理なく活動を継続できるスキームを今後検討してまいります。

次に、災害時のトイレ対策に関する御質問のうち、まず、横断的なプロジェクトチームをつくり、清掃等の維持管理について検討すべきとの御質問にお答えいたします。

今年度10月に策定予定である「足立区災害時のトイレ確保・管理計画」に基づき、災害時のトイレ運用マニュアルを今年度中に作成する予定です。本マニュアルの作成段階において、関係所管とのプロジェクトチームにより清掃や維持管理に関する具体的な手順を検討し、実効性のある維持管理体制を構築してまいります。

次に、携帯トイレを避難所などに十分な備蓄になるよう支援していくべきとの御質問にお答えいたします。

携帯トイレの備蓄について、地域的な偏在を解消し、十分な備蓄量を確保するため、避難所への配備に加え、区立公園、町会や自治会倉庫などへの配備など分散備蓄を推進してまいります。

また、介護施設などにも携帯トイレなどを配布していくべきとの御質問についてですが、介護施設のほか障がい者施設や病院などについて、関係所管と連携し、施設から備蓄状況や備蓄スペースの有無など施設の実態調査を今年度末を目的に行い、支援の方法について検討してまいります。

次に、区民の在宅避難を推進するためにも、集合住宅を含め全戸配布を検討すべきとの御質問にお答えいたします。

東京都が令和4年5月に発表した首都直下地震等による東京の被害想定報告書によると、大規模地震発生時における足立区の上水道断水率は約50%、また、下水道被害率が6.6%と想定されているため、約半数の住宅では水洗トイレの使用が可能な見込みです。その上で、区が実施している集合住宅への携帯トイレ購入費用の助成制度や

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

イベントでの普及啓発により、自助としての備蓄の促進に努めております。

今後は並行して、区立公園、町会や自治会倉庫などへ分散備蓄を進めていくことで、国の求める必要備蓄数を確保してまいります。

次に、多文化共生に関する御質問のうち、「あだち区民まつり」において防災の重要性を外国人向けにPRすべきについてお答えいたします。

今年度の「あだち区民まつり」で設置を検討している国際ブースにおいて、外国人向けの防災相談や備蓄品の紹介もタイアップできるよう、関連所管と共に企画し、準備を進めてまいります。

私から以上でございます。

○石鍋敏夫産業経済部長 私からは、初めに、イラン情勢等に伴う原油高や資材不足の影響が区内中小企業の経営に深刻な状況を及ぼしている現状をどのように把握しているのかとの御質問にお答えいたします。

区では、一般社団法人東京都トラック協会足立支部や足立区商店街振興組合連合会などとの意見交換会や、マッチングクリエイターによる区内事業者への訪問ヒアリングなどを通じて、イラン情勢等によって事業者が直面している課題や経営状況を聞き取り、様々な業種において資材の高騰や在庫確保の難航といった影響を確認しております。引き続き関連団体との意見交換などを行い、実態把握に努めてまいります。

次に、商工会議所や法人会などとの緊密な連携や相談体制の強化も含めた丁寧な周知についてですが、商工会議所や法人会、各金融機関などと連携し、緊急経営資金の拡充や、中東情勢の影響をはじめとする一連の相談にもワンストップで対応している区経営相談窓口に関するチラシを配布していただき、広く周知を図ることで区内企業の支援を行ってまいります。

次に、「区内中小企業人材定着サポート助成金」の申請件数についてですが、6月15日現在、申

請企業数は107件となっております。

1回の申請につき3つ全てのメニューの申請が同時に可能で、職場環境整備に関する申請が43件、熱中症対策の申請が83件、就業規則に関する申請が12件あり、予算上は合計300件想定のところ、申請数の合計は現在138件となっております。

また、具体的な好事例の紹介につきましては、今後、助成金利用事業者にインタビューを行い、区ホームページや「トキメキ」、SNSなどで発信してまいります。

次に、「レシートde商品券事業」についてお答えいたします。

増額及び前倒しの実施による効果ですが、前倒しによって、暑い時期を避けて買物に行きやすくなったこと並びに2,500円から3,000円に増額したことによって、本事業に参加する動機が強まったことが考えられます。その結果、申請件数は、先週末の6月19日現在、前年度比1.29倍程度、10万7,364件となっております、当初予定の9万件から更に約2万件以上の申込みが予想されます。

次に、商店街応援券事業のデジタル券の拡大に伴う店舗の開拓状況についてですが、4月から約2,500店舗への直接訪問や文書送付によって店舗開拓を行っており、デジタル券の取扱店舗は6月19日時点で1,181店と、前年度と比較して360店舗増加しております。

また、区民への周知方法についてですが、区内商店街や区民事務所、住区センターにポスター、チラシを配布しているほか、あだち広報6月25日号に掲載、区ホームページ、SNSなどで周知を行ってまいります。

次に、「足立区プレミアム商品券（Pay Pay商品券）」の実施に当たっては、区民に分かりやすく、より丁寧な説明が必要との御質問についてお答えいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あだち広報、区ホームページ、SNS、ポスター、チラシなどで今回の改善点を分かりやすく周知するとともに、サポート窓口を令和7年度に比べ1か月程度延長することで、御高齢の方などにも分かりやすく、1人でも多く御利用いただけるよう丁寧に説明をしております。

私からは以上でございます。

○伊東貴志福祉部長 私からは、初めに、介護サービス事業所、障がい福祉サービス等事業所、物価高騰支援特別給付金事業の分析と、昨年度より手厚い内容の更なる支援の検討についてお答えいたします。

まず、特別給付金事業の効果は明確な数値で表すことが困難なものの、事業者からは「事業継続の支えになった」という声をいただいております、事業者支援の一助になったと評価をしております。

次に、昨年度より手厚い内容を検討すべきとの御提案についてですが、給付金の算定は、光熱水費等の推移を示す消費者物価指数を基に事業所のサービス種別と定員規模に応じた補助基準額を設定し、実態に即した積算に努めております。

今回の補助に当たり算定した令和7年10月から令和8年3月までの消費者物価指数の平均は、食材費は上昇したものの、光熱水費やガソリン代は国や都の補助の効果もあり下降している推移を踏まえると、更なる上乘せ支援は実施する状況はないと考えております。

次に、物価高騰と最低賃金の引上げによる事業所の経営圧迫について、区内の就労継続支援A型事業所に対して経営実態を把握して、区として支援すべきについてお答えいたします。

令和8年6月、区内全てのA型事業所に現在の経営状況や課題の聞き取り等を行った結果、昨今の物価高騰や最低賃金の引上げに伴う影響は一定程度見られるものの、現時点で経営が逼迫している状況にある事業所は確認しておりません。

今後もA型事業所を含めた全ての障がい福祉サ

ービス等事業所の状況や物価高騰の推移、物価高騰に対する国や都の支援などを注視しつつ、必要な支援については引き続き実施してまいります。

次に、高次脳機能障がいのある当事者や家族への支援についての御質問にお答えいたします。

まず、情報発信や相談体制の強化についてですが、高次脳機能障がいについては、精神障害者保健福祉手帳などの手続は保健センターで、生活全般の相談・支援は障がい福祉センター自立生活支援室、通所支援は社会リハビリテーション室、就労準備支援は雇用支援室で、それぞれ専門対応しております。そのため専用窓口を設置する予定はありませんが、高次脳機能障がいに係るホームページの開設や、東京都主催の支援★★養成研修を職員に受講させ人材の育成を行うなどにより、情報発信や相談体制の強化を図ってまいります。

次に、高次脳機能障がいのある子どもへの支援についてですが、友人関係や学習についていけないなどの課題が想定されます。現段階では相談件数は少ないものの、復学や就学に当たっては教職員に障がいの理解を求めることが必要であり、当面は障がいの理解促進に資する支援情報の収集に努めてまいります。

次に、当事者と家族のニーズの把握と切れ目のない支援及びNPO法人足立さくら会の地域活動支援について、一括してお答えいたします。

当区では、NPO法人足立さくら会が中心となり、医療、介護、福祉との「高次脳機能障がいネットワーク」を定期的に開催しております。当事者と家族のニーズの把握については、ネットワークで現状共有は行っているため、改めて実態調査を行う予定はありませんが、このネットワークを中心に、個別の当事者や家族への切れ目のない具体的な支援を強化してまいります。

また、昨今の物価高騰の状況もありますので、高次脳機能障がいの相談支援及び普及啓発を担っていただいているNPO法人足立さくら会には、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

活動が継続できるように情報共有を密にし、必要な支援策を実施してまいります。

私からは以上です。

- 半貫陽子高齢者施策推進室長 私からは、「東京都シルバーパス」への助成について、一括してお答えいたします。

足立区における1万2,000円の負担金の対象者数は約3万1,000人であり、高齢者の方の外出支援の一助となることから、区独自の軽減措置の必要性を鑑み、令和9年度からの先行自治体と同等の補助の実施に向けて検討してまいります。

私からは以上です。

- 馬場優子衛生部長 私からは、女性のがん検診などに関する御質問のうち、まず、「東京アプリ」で2,000円分の東京ポイントを受診者に付与する事業を周知することについてですが、女性のがん検診にポイントが付与されることについて、都の予算プレスの資料の中で事前に確認しておりましたので、5月末に約15万人へ発送したがん検診受診券の封筒表面に印刷して案内をいたしました。

今後は、あだち広報や区ホームページ、SNS、10月の「ピンクリボンあだち」のイベントに加えて、11月に発送する予定のがん検診未受診者に対する再勧奨通知など、機会を捉えて情報を発信してまいります。

次に、本事業を通じて得られるであろう世代別の受診データについてですが、本区の対策に活用できるよう、東京都に提供していただくことを今後要望してまいります。

次に、乳がん検診受診の年度末の駆け込み需要に 대응するため1月、2月に実施した令和7年度日曜乳がん検診における現時点での効果分析と今後の改善策について、まず分析ですが、実施医療機関を令和6年度の4か所から8か所に拡大したことで、受診者数は158名と、前年度比3.6倍

に増加し、受診したい方の要望に一定程度応えることができました。

一方で、用意した定員に達した施設がある反面、受診者が定員の1割に満たない施設も見受けられるなど、医療機関による偏りが出たことは課題と考えております。

改善策として、実施場所の拡充については施設数が限られているため難しいと考えますが、今後に向けて、以下の2点を進めてまいります。

第1に、実施時期を現在の1月、2月から、受診意識が高まる10月のピンクリボン月間直後へ前倒しします。第2に、受診実績の高い施設における定員及び実施時期の拡充です。これらについて、「区民の声」などに寄せられる利用者の声も参考にしながら、区医師会と協議してまいります。

次に、アピアランス支援を必要とする区民に対し、福祉部が実施しております応急小口資金貸付制度の情報を丁寧に周知することについてですが、本貸付制度をアピアランスケア用品購入費用等助成の案内チラシに明記し、今後、区内のがん検診実施医療機関のみならず、皮膚科、形成外科などの医療機関、理美容店や学校などへ、9月のがん征圧月間までに幅広く配布してまいります。

併せて、区ホームページの足立区がんポータルサイトやSNSにおいても情報を掲載し、区民の皆様へ周知してまいります。

次に、風邪のような症状を起こすウイルスの感染症であるRSウイルスの予防接種についての御質問のうち、まず、60歳以上の重症化リスクについての区の考え方ですが、RSウイルス感染症は、基礎疾患を有する高齢者などが感染すると肺炎などを発症し、入院や死亡などのリスクを高める感染症であると認識しております。

次に、ワクチンの有効性や安全性についての積極的な周知・啓発についてですが、高齢者へのRSウイルスワクチンは予防接種法に基づかない任意の予防接種となっていることから、区から周知

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

や啓発を積極的に行うことは現時点では難しいと考えております。

次に、75歳以上の方などの重症化リスクの高い方を対象としたRSウイルスワクチンの接種費用助成についてですが、まずは高齢者向けの定期接種の扱いとなっている帯状疱疹や肺炎球菌などの予防接種に注力し、任意接種の扱いとなっているRSウイルスワクチンについては、引き続き国の審議会の情報などを収集し、次の段階で検討してまいります。

私からは以上でございます。

- 長澤友也交通対策担当部長 私からは、地域公共交通対策の御質問のうち、初めに、地域内交通導入サポート制度の御質問についてお答えします。

まず、地域協議会への費用面に関する支援についてですが、現在、区が運行事業者へ支払う運行経費と地域協議会へ支払う活動経費は月当たりの上限額を合計で150万円と設定しています。地域協議会からは、活動経費として使ってよい範囲が分かりづらいとの御意見をいただいているため、運行経費と地域協議会への支援分を切り分け、内容を明らかにするとともに、協議会への活動に対する支援額の拡充について検討しております。

次に、扇地区と舎人地区の現状と今後のスケジュールについてですが、まず、扇地区については、地域協議会と連携し、おおむね乗降スポットの選定が終了したため、6月より★★を開始しました。令和8年度の冬頃から実証実験を開始できるよう、関係機関との協議を進めてまいります。

次に、舎人地区についてですが、5月に最初の地域協議会を開催し、地域内の交通課題等の意見を集約しました。令和8年度中に移動課題を解消するための方向性や実証実験に向けたスケジュールについて検討していく予定です。

次に、施設送迎車の活用についてですが、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の基本方針では、地域の多様な輸送資源を有効活用し

ながら地域公共交通を維持していくことが規定されました。サポート制度は、同基本方針の趣旨を踏まえ、医療や介護施設の送迎車活用の支援も可能となっております。

今後、関係する事業者へ積極的にヒアリングなどを行い、施設側の体制等の確認をしながら、地域内交通の協力可能な範囲について確認してまいります。

次に、自動運転バス事業における区民周知についてお答えします。

事業の実施に当たりましては、全区民に向けた広報やSNSによる周知をはじめ、試験走行を開始する前の10月頃に実際の車両を活用した技術紹介や安全性の説明会等を沿線地域で実施します。

実証運行開始後は、おおむね1か月程度の無償の試乗期間を設ける予定であり、自動運転技術に触れていただくことで安心して利用いただけるよう努めてまいります。

私からは以上です。

- 依田保選挙管理委員会事務局長 私からは選挙に関する御質問のうち、まず、投票率の低い地域の商業施設などにおける啓発活動についてお答えいたします。

本年2月に執行されました衆議院議員選挙におきましては、投票率の最も高い投票所は千寿常東小学校で61.93%でした。一方、投票率の最も低い投票所は花畑中学校で45.39%、ほかに湊江中学校、桜花小学校、中川北小学校、六木小学校など計15の投票所が50%未満となっております。

令和9年の足立区議会議員選挙においては、そうした地域の商業施設において啓発事業ができるよう、今後関係施設に相談してまいります。

次に、期日前投票所の拡充及び混雑緩和対策についてお答えいたします。

現在、期日前投票所の空白地域となっている綾瀬川よりも東側の地域及び環七以北の国道4号線

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よりも東側の地域において、それぞれ1か所、また、アリオ西新井の混雑緩和及び環七以北、東武線よりも西側の地域の空白地域解消のために1か所、計3か所の増設を検討しております。いずれも、令和9年の足立区議会議員選挙から開設できるよう取り組んでまいります。

なお、シアター1010につきましては、令和7年の東京都議会議員選挙、参議院議員選挙で千住区民事務所の会議室を特設会場として開設したことで混雑の緩和が図られております。衆議院議員選挙におきましても混雑緩和を図るため、今年度も近隣商業施設に期日前投票所開設の御相談をしましたが、残念ながら現在のところ新規開設のめどは立っておりません。次期衆議院議員選挙に向けて、駅周辺商業施設やシアター1010内の他室も含め検討を進めてまいります。

次に、投票所における管理者、立会人の報酬につきましては、令和9年の足立区議会議員選挙の際には、他の特別区の状況も参考にしつつ、最低賃金を踏まえた額となるよう、「選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例」の改正を検討しております。

次に、初投票記念証や投票済証の改善につきましては、選挙管理委員会の中で御議論いただき、令和9年の足立区議会議員選挙から足立区独自の投票済証を作成する予定としております。その際には、現在の初投票記念証は投票済証とほぼ同一のものであることから、改めて初投票の方への記念となるものについて検討したいと考えております。

次に、投票率の低い地域の小・中学校における主権者教育につきましては、更に充実できるよう、教育委員会及び当該地域の小学校、中学校と協議してまいります。

次に、若者層をターゲットとしたイベント会場での啓発活動ですが、区内大学の学園祭など積極的に検討、働き掛けを行ってまいります。

私からは以上でございます。

○中村明慶教育長 私からは、保育園の待機児童解消と、「誰でも通園制度」についてお答えします。

まず、今後の待機児童対策及び低年齢児の新たな受皿の検討について、一括してお答えします。

待機児童の多くを占める1歳児を中心に、ゼロ歳、2歳児を含めた対策を検討しています。まずは、保育ママの定年による受皿の減少分を含め、小規模保育室や1歳児の緊急保育室を開設する待機児童解消の計画を、本年9月を目途に策定いたします。この計画を基に、待機児童解消に向け全力で取り組む覚悟です。

次に、「こども誰でも通園制度」の周知とアンケート調査についてですが、利用者に対するアンケート調査は、令和9年度に向けた改善を目的に、事業開始半年後の10月頃実施する予定です。

並行して、子育て家庭訪問事業での対面周知や、「おやこ手帳」アプリ等のSNSでのプッシュ型配信、あだち広報への掲載を組み合わせながら、タイムリーに情報発信してまいります。

私から以上です。

○田巻正義教育指導部長 私からは、まず、郷土博物館や都市農業公園と連携した足立区版「アクティブ・ラーニング・ツアー」の作成についてお答えいたします。

現在も校外学習の目的に合わせて、郷土博物館や都市農業公園等を利用しております。今後は豊田市の取組を参考にしながら、学校だけではなく、個人でも学習できる見学プログラムの作成について、校長会や各施設の協力を得ながら、作成に向けて準備してまいります。

また、「あだち学校ICT情報ひろば for Students」の活用につきましては、郷土博物館や都市農業公園等で今年度の夏休みから予定されるプログラムを取りまとめて掲載するとともに、今後作成する「アクティブ・ラーニング・ツアー」の見学プログラムについては、完成次第掲

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

載し、広く周知してまいります。

次に、不登校や病気を理由に給食を食べていない長期欠席の児童・生徒への昼食費支援についてお答えいたします。

国が令和8年度から小学校の不登校に対する給食費相当額の給付事業費を新たに補助対象にしたことを受け、東京都は小学校に加え中学校も補助対象といたしました。

令和9年度に向けた本補助金活用の可否につきましては、他自治体の先行事例を参考にしながら、支給対象の範囲や教職員の事務負担増などの課題を、年内を目途に早急に整備してまいります。

私から以上です。

○楠山慶之子ども家庭部長 私からは、社会全体で子どもを育む「共育」についてお答えいたします。

まず、男性の育児参加の後押しを含めた「おやこ手帳」アプリでの情報発信についてですが、このアプリは、就学前の幅広い子育て家庭を対象に子育て支援サービスを発信しております。ただ、今後は当事者目線での家事・育児や仕事との両立方法など、男性の育児参加の後押しも重要と考えます。多様化するニーズに応じるため、関係所管と連携し、これまで育児に関わりづらかった層を対象にするなど、よりターゲットを絞った情報発信も検討してまいります。

また、アプリの登録促進ですが、あだち広報や区ホームページ、SNSによる情報発信は引き続き実施いたします。加えて、子育て家庭訪問事業において、家庭訪問時に登録を促すなど、直接的な対話を通じて登録者数の増加につなげてまいります。

次に、子育て家庭訪問事業で接触できていない約4割の家庭へのアプローチについてですが、今後も未利用の家庭への直接訪問や、はがきによる事業勧奨、3～4か月児健診会場でのPRを強化し、本年9月までに、接触できない家庭の割合を2割まで減少、先行自治体と同程度の訪問率8

0%を目標に取り組んでまいります。

次に、「共育（トモイク）プロジェクト」の周知についてですが、区ホームページ★★に加え、産業経済部の企業向けメールマガジンを活用し、周知を図ってまいります。

以上でございます。

○吉田こうじ副議長 この際、議事の都合により暫時休憩いたします。再開は午後3時ちょうどいたします。

午後2時38分休憩

午後3時00分再開

○伊藤のぶゆき議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番杉本ゆう議員。

[杉本ゆう議員登壇]

○杉本ゆう議員 私は、足立区議会自由民主党を代表し、さきの通告に従って順次質問いたします。

執行機関の皆様におかれましては、区民の皆様に分かりやすい真摯な答弁を求めます。

まず、財政運営と予算編成の在り方について伺います。

足立区は現在約1,800億円を超える基金を保有しており、財政状況は比較的安定しています。しかし、区の財源の多くは都区財政調整交付金等に支えられており、将来にわたり保障されたものでありません。現在、国と東京都の間では税源偏在是正をめぐる議論が続いており、その影響が将来的に区財政へ及ぶ可能性もあります。

そして、財政に余力のある今だからこそ、将来を見据えた予算編成と財源配分が求められます。予算規模の小さな所管に限られた財源の中で事業を進める一方、大規模事業を抱える所管では僅かな見込み違いが億単位の減額補正や不用額につながることもあり、予算査定精度向上について改めて検証する必要があると考えます。

まず、現在の財政状況が予算編成にどのような影響を与えていると認識しているのか、また、将

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

来の財政環境の変化も見据え、予算編成の精度向上と財源の最適配分にどのように取り組んでいくのか、区長の見解を伺います。

財政課は各所管から提出された予算要求について、前年度及び過去数年間の決算額や執行実績をどのように分析し、予算査定に反映しているのか伺います。

令和6年度において、1億円以上の減額補正又は不用額が生じた事業は何件あるのか、また、その事業名及び主な要因について伺います。

次に、特別職のコンプライアンス体制の確立について伺います。

さきの予算特別委員会において、区政に対する信頼確保やコンプライアンスの重要性について、我が会派の工藤議員からも質問がありました。足立区では一般職員を対象とした職員倫理規程や利害関係者との接触に関する指針等が整備されていますが、特別職は必ずしも十分とは言えない状況です。区民から信頼されている区政運営を将来にわたり維持するため、特別職を含めたコンプライアンス体制の強化が必要であると考えます。

そこで区長に伺います。

現在、足立区では一般職員を対象として「足立区職員倫理規程」「利害関係者との接触に関する指針」が整備されている一方、区長、副区長及び教育長については、これらを体系的に整理した制度が存在しないものと認識していますが、この認識でよろしいでしょうか。また、現行制度で十分であると考えているのか伺います。

国においては、「国家公務員倫理法」「国家公務員倫理規程」及び「大臣規範」などが整備されています。足立区においても利害関係者との関係、贈答品や会食の取扱い、利益供与の防止等について、特別職を対象とした具体的な行動基準を定める考えはあるのか伺います。

令和8年2月にハラスメントの防止等に関する基本方針を改正し、区長、副区長、教育長も対象

としたようですが、制度が整備されたとしても相談対象が特別職である場合には、職員が立場上の影響等を懸念し相談や通報をためらうことも想定されます。

現行の人事課を通じた相談体制に加え、より匿名性や第三者性を確保した相談・通報体制の充実を図るべきと考えますが、特別職を対象としたハラスメント防止策について見解を伺います。

次に、区内事業者及び区民生活への支援と財政運営の見通しについて伺います。

中東情勢の影響に伴い、国内でもエネルギー需給が不安定となる中、区は区民1人当たり1万円を支給する「あだち食料品等物価高支援給付金」を行い、国の交付金に上乗せして財源を投入してきました。こうした不測の事態に備え基金を積み上げてきたことで、支援給付金の迅速な支給や区独自の支援策に着手できたと評価しています。

物価高騰と中東情勢の不透明さによる影響を受け、区内事業者は悲鳴を上げています。こうした状況を踏まえ、区内事業者の支援を区として早急に実施すべきと考えます。また、区民生活の支援も同様に実施すべきと考えますが、併せて見解を伺います。

今後、区財政への影響も懸念される中、不測の事態に備えた財政基盤の確保が重要です。基金は将来への備えとして計画的に積み立てる一方で、区民生活や地域経済に大きな影響が出る局面では、積極的に活用していくべきと考えますがどうでしょうか。

次に、「東京アプリ」の活用について伺います。

東京都が令和7年2月にリリースした「東京アプリ」は、デジタルの力で都民がスマホ1つで行政とつながり、より便利になったと実感してもらうことを目指しています。

都内自治体においても、ボランティア活動への参加やアンケート調査に協力していただいた区民に対して東京ポイントの付与ができると聞いてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

まず、現在の「東京アプリ」の区内におけるダウンロード数や、マイナンバー★★連携を行い、東京ポイントを1万1,000ポイント付与された区民の人数を把握しているのか、また、区民に対して本事業をどのように周知しているのか、併せて伺います。

ポイントは施設などのチケット交換にも使えるとのこと。「東京アプリ」に掲載されることで区施設のPRにも結び付くと考えますが、見解を伺います。

区としても、「東京アプリ」を積極的に活用すべきと思いますが、今後どのような方針でこのアプリを活用していく考えなのか、また、具体的にポイント付与事業の検討やスケジュールはどうか伺います。

活用に当たり大きな問題が、スマートフォンの操作に不慣れな高齢者の方が多いことです。解決のためにはサポート窓口の開設のほか、各地域学習センターや住区センターでのスマートフォンの使い方講座を開催するなど、区として手厚い対応が必要と考えますがどうでしょうか。

次に、職員のエンゲージメント、いわゆる働きがいの向上について伺います。

現在、全国の自治体で、公務員志望者の減少や若手・中堅職員の早期離職が深刻な問題となっています。優秀な人材確保のために、働いている職員が、この町のために、この組織で働き続けたいと思う、いわゆるエンゲージメントを組織として把握し、人事施策に活用する動きが広がってきています。総務省においても、★★公務員のウェルビーイングの向上や、能力・実績を反映した人事評価の活用などの重要性が指摘されています。

また、我が会派は、先日の副区長選任に当たったの賛成討論においても、長期的な視点に立った人材育成の重要性や組織の持続可能性について強い問題意識を示したところであります。

組織における人材育成の成果は、単に研修を実施したかどうかではなく、職員が働きがいを感じ、自ら成長し、将来への管理職や組織の中核を担おうと考える人材が着実に育っているかによって評価されるべきです。

まず、当区における近年の職員の離職傾向、特に若手職員の離職状況はどのようになっているのか伺います。

職員が日々の業務に誇りや働きがいを感じられているといったエンゲージメントの現状について把握し、今後の人事施策に活用すべきだと思うが、区の認識はどうか伺います。

離職を防ぎ、職員のパフォーマンスを最大限に引き出すためには、従来の管理型の人事管理から、職員のエンゲージメントを高める対話型・支援型の組織への変革も必要となるのではないのでしょうか。

職員のエンゲージメント及び組織風土改革に向けて、今後どのような具体的な取組を進めていくのか見解を伺います。

区は人材育成を重要施策として位置付けていますが、その成果をどのような指標によって把握・検証しているのか伺います。

また、職員の昇任意欲や管理職へのチャレンジ意識、将来の組織運営を担う後継人材の育成状況について、区はどのように把握し、人事施策に反映しているのか併せて伺います。

次に、自治体間の国際交流の推進について伺います。

自治体間の国際交流は、単に相互理解や友好・親善を深めるだけでなく、自治体が抱える様々な行政課題の解決に向けて、海外の先進事例・施策を学び、区政発展につなげる重要な機会でもあります。

まず、40年以上の歴史がある西オーストラリア州ベルモント市との姉妹都市交流についてです。私自身、昨年、工藤副区長と共に現地を訪問し、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

学校関係者と意見交換を行いました。その際、現地の中学・高校に相当するベルモントシティカレッジでは日本語教育を実施しており、日本に関心を持つ生徒も多く、交流についても前向きな意向が先方から示されました。

私はこれまで教育分野での連携について提案してきましたが、令和6年第2回定例会では、ベルモント市には教育委員会制度がないこと、自治体規模及び学校数の違い、教員派遣に伴う負担などを理由に実施は困難との答弁がありました。しかし、令和6年決算特別委員会において、現地で確認した状況を踏まえて改めて質問したところ、工藤副区長からは「まずは現地のシステムを知る必要がある」、更に教育長からは「教育委員会として何ができるか今後検討する。ニーズや実施の可能性を研究していく」との答弁がありました。

ベルモント市との交流の意義は、英語学習だけでなく、同世代との交流や異文化理解を通じて国際的な★★を育むことにあります。

その後、教育委員会はベルモント市との制度の違いや自治体規模、学校数の差という課題を踏まえ、実現可能な教育交流事業についてどのような検討・研究を行い、また、観光交流協会とどのような連携を行ってきたか伺います。

教員派遣については、教員の負担が課題として挙げられましたが、教育委員会は校長会や教員に対し、学校間交流や教員交流に関するニーズ調査や意向確認を行ったことがあるのでしょうか。

また、希望する教員を対象とした研修や交流について、どのように考えているのでしょうか。

オンラインを活用した学校間交流や生徒交流、また、希望する教員を対象とした現地校での研修等、実施可能な取組から段階的に進めるべきと考えます。

教育委員会として、観光交流協会と連携しながら主体的に関与すべきと考えるが、見解を伺います。

次に、区政に資する海外自治体との交流についてです。

私自身、区議会の議員連盟の活動等を通じて海外の様々な先進事例を視察してきました。中でも韓国や台湾は、日本と社会構造や価値観、行政制度に共通する部分も多く、少子高齢化対策、子育て支援、デジタル行政、まちづくりなど、足立区が直面する行政課題について相互に学び合うことのできる環境であると感じています。このような自治体間の国際交流は、区政運営の向上や職員の政策形成能力の向上にも資するものと考えます。

まず、韓国のソウル市や台湾の台北市は東京と同規模の大都市であり、特にソウル市は25の区があり、東京23特別区との共通点も多くなっています。実際に先日、日韓議連でソウル市★★の高齢者支援や麻浦区の若者支援に関する先進的な取組を視察してきました。反対に、韓国の★★職員によるこども支援センターげんきの視察や、台湾の国会議員による学校給食の視察が行われるなど、足立区の取組に対しても高い関心が寄せられています。

区はこうした海外自治体との政策交流や先進事例の調査・研究を積極的に行い、政策立案や事業改善に活用すべきと考えるがどうでしょうか。

職員の人材育成や政策研究の観点から、国内自治体に加え、海外自治体への視察や調査研究にも職員を積極的に派遣すべきと考えるが、見解を伺います。

海外自治体との交流や調査研究によって職員が行った知見を個人の経験にとどめるのではなく、庁内で共有し、政策立案や事業改善に活用していく仕組みを構築すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、多文化共生に対する取組について伺います。

現在我が国では、不法就労の防止や在留資格の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

厳格化など適正な出入国管理が進められている一方、深刻な労働力不足を背景に外国人住民は増加しています。足立区においても多文化共生を進める中で、地域における真の安心・安全を確保するためには、摩擦を未然に防ぎ、日本人住民と外国人住民が互いに地域社会を構成する主体として認め合う仕組みづくりが重要です。

まず、区は区民意識調査や外国人住民アンケートを実施するとともに、多文化共生推進会議でも議論を重ねてきました。これらを通じて把握された意見や課題は何か、また、それらを今年度策定する「多文化共生推進計画」へどのように反映するのか、更に、計画を通じてどのように地域社会の実現を目指しているのか伺います。

ごみ出しに代表される生活ルールをめぐる課題については、外国人問題として語られることが多くなっていますが、実際には日本人を含めた地域社会全体の課題として捉えるべき側面もあります。一方で、日本の生活ルールや制度が十分に伝わっていないことに起因する問題もあると考えます。

区はこうした現状をどのように分析しているのか、また、多言語対応や「やさしい日本語」による情報発信の充実に加え、外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語支援や学習支援について、今後どのように取り組んでいく考えなのか伺います。

地域社会と相互理解を深めるためには、地域との接点を持つことが重要です。お祭りに参加するなど地域活動へ積極的に参加する外国人住民もいる一方、技能実習生など滞在期間が限られる外国人や、永住資格を有しても自国コミュニティーを中心に生活し、日本社会との接点が少ない外国人も存在します。

区はこうした外国人住民に対し、どのようなアウトリーチ戦略をもって地域とのつながりを強くするよう進めていくのか、また、「多文化共生推進計画」の中で地域社会への参加促進や相互理解

の推進をどのように位置付け、地域における持続的な関係づくりにつなげていくのか伺います。

次に、「レシート d e 商品券事業」について伺います。

昨年度は申請件数が上限に達しなかった一方、今年度の申請件数は6月15日現在で7万6,000件を超えており、このまま推移すれば上限の9万件に達する可能性もあります。区民に分かりやすく公平な制度運営を行うためには、より精度の高い需要予測と明確なルール設定が重要であると考えます。

まず、現時点における申請状況と最終的な見込みはどうか、また、今年度の募集件数及び予算規模はどのような根拠に基づき設定したか、更に、その見込みと実績に乖離が生じている要因をどのように分析しているのか伺います。

仮に申請件数が上限を超える見込みとなった場合には、既に多くの区民が申請準備を進めていることも踏まえ、区民に不利益が生じないよう対応すべきと考えます。契約差金の活用や補正予算による対応も含め、できる限り多くの区民が事業を利用できるよう、どのように対応する考えでしょうか。

本事業は、デジタルに不慣れな高齢者も参加しやすい点に意義があると思います。一方で、区制90周年を契機として始まった経緯から、900円以上のレシートを9枚集める仕組みとなっていますが、現在の事業目的に照らし、最適な制度となっているのか検証が必要です。

レシートの金額や枚数の設定も含め、本事業の制度設計を見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。

区は本事業について区内事業者支援の側面も強調していますが、提出されたレシートについて、業態別や商店街加盟店、個人商店等の利用状況を把握・分析しているのか、また、その結果から本事業が区内事業者支援や消費喚起にどの程度効果

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

があったと評価しているか伺います。

次に、六町エリアデザインについて伺います。

六町駅前区有地の再公募の条件などについて地域の声を確認するため、オープンハウス型説明会が実施されました。訪れた区民の方の人数及び寄せられた意見の内容について伺います。

また、地域の声を★★として、今後六町駅前区有地の活用をどのように進めていくのか、具体的な見解についても伺います。

また、さきの予算特別委員会で我が会派の吉岡議員から「今後六町のまちづくりを進めるに当たり、区内の大学生にまちを歩いてもらい意見を聞いてはどうか」との質問に対し、区側からは前向きな答弁がありました。その後、大学生とのまち歩きが行われたのか、行われたとすればどのような意見があったのか伺います。

また、土地区画整理事業を間もなく完了する見込みですが、今後引き継がれた公園の整備や六町いこいの森の活用、駅前区有地の活用など、区が取り組むべきまちづくりは少なくありません。

これらのまちづくりに際しては、今回の大学生の例も含め、子育て世代や地域に長く住み続けている世代など、様々な世代から丁寧に意見を聞きながら進めてもらいたいとどうか、見解を伺います。

次に、竹の塚エリアデザインについて伺います。

区とUR都市機構及び東武鉄道は、竹ノ塚駅東口で交通広場を核とした人中心の駅前空間づくりを目指し、都市再開発法に基づく再開発事業の検討を進めています。今年度中に関連する都市計画の決定を予定しており、先日、竹の塚★★センターで説明会が開催され、今後も説明会が予定されています。説明会では竹ノ塚駅東口の将来イメージも示され、早期完成が期待されます。

再開発に関する都市★★が決定されれば、事業着手に向け遅滞なく手続を進めると考えるが、それまでに竹の塚エリアの公共公益施設の再編及び

駅前に整備すべき機能を決定する必要があるのではないのでしょうか。

再開発に関する都市計画決定及びその後の事業化に向けた今後のスケジュール、また、駅前に整備すべき公共公益施設について検討状況はどうか、具体的に伺います。

竹の塚エリア西側の拠点となり得る区有地として、旧竹の塚保健センター跡地があります。本格的な活用については、都が施工中の都市計画道路、補助第261号線の整備状況を見ながらの検討となると思いますが、完成までには相当な時間が掛かります。これまで資材置場として活用されていましたが、今後は使用予定はないとのこと。令和8年4月にオープンし、土・日曜には子育て世代を中心ににぎわっている「たけのつカー&パーク」の利用状況を見ると、この土地も様々な活用が可能と考えます。

地元の意見を聞きながら、旧竹の塚保健センター跡地も暫定的な活用を進めてはどうか、考えを伺います。

次に、足立区内の公共交通について伺います。

運転士不足や高齢化の進展などにより、地域公共交通を取り巻く環境は大きく変化する一方、高齢者の外出支援や買物・通院など、区民の日常生活を支える移動手段の確保は今後ますます重要となっています。

区では、コミュニティバス「はるかぜ」協働事業、自動運転バス導入事業、地域内交通導入サポート制度など、様々な取組を進めていますが、これらを個別の事業としてではなく、区民の移動手段を守り、充実させるための総合的な交通政策として積極的に推進していくべきと考えます。

まず、コミュニティバス「はるかぜ」協働事業は本年度で最終年度を迎えますが、運転士不足や運行経費の高騰が続く中、区民の重要な移動手段である「はるかぜ」を維持していくため、これまでの取組をどのように評価しているか、また、来

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

年度以降どのような支援を行っていく考えか伺います。

自動運転バスは、運転士不足の打開策として重要な取組です。国土交通省の補助事業採択を追い風として、令和10年10月のレベル4自動運転開始に向けた取組に着実に進めていく必要があると考えますが、他自治体で事故も発生しており、地域からは安全性を不安視する声もあります。足立区における自動運転バスの導入を成功させるためには、実証段階における安全対策を徹底し、区民の理解と信頼を得ながら進めていくことが重要です。

実証運行期間中の安全対策や監視体制をどのように講じていくのか、また、区民理解の促進にどのように取り組んでいく考えなのか伺います。

地域内交通は、交通空白地帯への対応や高齢者の移動支援の観点から極めて重要な取組です。区では「地域内交通導入サポート制度」を創設し、「チョイソコ」「花畑ぐるりん」など、それぞれの地域特性に応じた多様な運行形態に挑戦しており、更に扇地区でも新たな取組が検討されているなど、一連の区の取組を評価しています。

一方で、「地域内交通導入サポート制度」を通じて地域内交通を持続可能な制度として確立していくためには、利用実態や需要を正確に把握し、EBPMに基づく検証が重要です。

必要に応じ外部の専門的知見も活用し、より実効性の高い分析を行うべきかと考えるがどうでしょうか。

また、「地域内交通導入サポート制度」の更なる発展のためには、それを支える体制の充実も不可欠です。

区はこれまでの運用を通じて、どのような課題を把握しているのか、また、今後どのような制度運用の改善や人員体制の充実、予算の確保を含めた支援体制の強化を図っていく考えなのか、見解を伺います。

次に、区立公園内の野球場への日よけの整備について伺います。

足立区では熱中症予防に関する情報発信や注意喚起を進めており、令和6年には荒川河川敷の野球場に日よけが設置されました。

一方で、しょうぶ沼公園の野球場では、利用者から「日差しを避ける場所が少なく、真夏の利用が辛い」といった声が寄せられています。特に区立公園内の野球場では日陰が十分でない時間帯が多く、利用者の安全確保の観点からも改善が求められています。区がこれまで進めてきた公園整備や熱中症対策の取組を更に一步進め、誰もが安心してスポーツに親しめる環境づくりとして、野球場への日よけ整備を検討すべきと考えます。

まず、令和7年の予算特別委員会において我が会派から、しょうぶ沼公園野球場に日よけを設置することについて提案がありましたが、その後の検討状況を伺います。区立公園内の野球場全体への日よけ整備の今後の展開についての見解も併せて伺います。

次に、感染が拡大している麻疹対策の強化について伺います。

今年、全国的に増加している麻疹は感染力が強いため、発症された方の御家族や受診された医療機関で一緒になられた方など接触者についてもワクチンの接種や健康観察などの対応が必要となっており、このまま感染症が拡大した場合、社会全体の経済活動にも影響が及ぶことも考えられます。

まず、区においても令和8年4月以降、4名の患者が確認されていますが、今後の感染拡大防止のため、区民への啓発や注意喚起をどのようにするか、具体的な対策を伺います。

東京都が麻疹患者の接触者に緊急対策事業を実施するとのことですが、どのような事業なのか具体的に伺います。

麻疹感染拡大を心配する区民も多くいます。区は、都の対策の対象者以外の方に抗体検査やワク

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

チン接種の補助事業を実施するとのことですが、スケジュールや具体的な方法を伺います。

次に、子どもの虫歯対策について伺います。

乳歯の虫歯は永久歯への影響も大きく、この時期の歯の健康づくりが将来の健康に大きな影響を与えます。かつて区における虫歯がある3歳児の割合は、特別区全体で23位という厳しい状況でしたが、継続的な取組によりその割合は減少してきています。

更なる予防対策として、現行の6歳児を対象としたフッ化物塗布事業に、令和8年度から新たにモデル事業として2歳6か月児を追加する方針とのことですが、区の虫歯がある3歳児の割合の最新値と特別区全体での順位を伺います。

また、2歳6か月児のフッ化物塗布事業について、区民への周知開始時期と、具体的な事業展開及び目標としている受診率を伺います。

より効果的な対策を進めるためには、未受診者の状況を正確に把握することが重要と考えます。6歳児に加え2歳6か月児に対し、オンライン等を活用して未受診の理由や要望を把握するためのアンケート調査を実施すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、子どもの自殺対策について伺います。

近年の子どもの自殺者数の増加を背景に、国は自殺対策基本法を令和7年6月に改正し、その柱となるのが子どもの自殺対策に係る協議会の設置です。自殺のリスクがある子どもについて学校や医療機関からこの協議会の個別ケース検討会議につなぎ、区を中心に関係機関の継続的な支援等に結び付けていく仕組みですが、区は要保護児童対策地域協議会と兼ねる形でこの協議会を設置するという報告がありました。

自ら命を絶つ子どもが増えているという極めて深刻な状況に対処し、子どもの命を守るため、形だけの設置ではなく、真に実効性のある取組が求められており、子どもの自殺対策に関する関係者

への啓発や個別支援のネットワークを広げ、強化することが重要ですが、どのように進めていくのか、具体的な方法について考えを伺います。

次に、認知症と共についていつまでも暮らしていくための施策について伺います。

区は本年4月、「足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例」を施行しました。この条例は、認知症の有無にかかわらず、区民一人一人がお互いの人格や個性を尊重し支え合うことで、認知症になってもやりたいことに挑戦する意欲を持つことができるまち、そして、その家族も安心して住み続けられるまちの実現を目指すものです。

現在区内には認知症サポーターが約4万2,000人存在し、「チームオレンジ」等の取組も展開されていますが、認知症の診断を受けた直後の御本人や家族にとって、親の介護や自身の将来は極めて切実な悩みとなっています。特に受診前後のいわゆる空白の期間において、どこに相談するのがよいか分からない潜在的な相談★★まだまだ多く存在します。

区は本年度、認知症施策の推進計画を策定予定とのこと。まず、認知症の方や家族が地域社会の一員として地域づくりに参画できるような地域を目指していくため、特に病院受診前後の不安を希望に変えていくことが重要です。

認知症本人や家族同士がお互いの気持ちを聞くことで共感し、安心が得られるようにするためのピアサポートの体制づくりが必要と考えますがいかがでしょうか。

本条例で示す基本理念や、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってから一人一人が個人としてできること、やりたいことがあり、住みなれた地域で仲間とつながりながら希望を持って暮らし続けることができるという新しい認知症観の周知など、普及啓発に力を入れるべきですが、どのように普及啓発を考えているのか説明を求めます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

認知症は、「ロング・グッドバイ(長いお別れ)」とも呼ばれ、診断後も長い年月を掛けて徐々に進行していく疾患です。しかし、重度化し言葉による意思疎通が難しくなった場合であっても、本人は住み慣れた自宅や家族とのつながりの中で暮らし続けたいという思いがあります。認知症が重度化した場合でも、介護保険サービスや区の支援を活用しながら在宅生活を継続している方も少なくありません。

本条例が掲げる、認知症と共にいつまでもこのまちで暮らすという理念を実現するため、区は重度認知症の方とその家族が安心して在宅生活を継続できるよう、今後どのような支援体制の充実を図っていく考えなのか伺います。

次に、単身高齢者が無縁の最期を迎えないための対策について伺います。

足立区の高齢化率は、葛飾区に次ぐ23区中2番目の高さで、およそ4人に1人が65歳以上となっています。年齢だけで高齢化を語ることはできませんが、人である以上、避けることができないのが人生の終えん、すなわち死であります。

5月25日の読売新聞の特集記事では、単身高齢者が誰にもみとられず亡くなるケースが増加し、その後、遺品整理や納骨などの対応を自治体が担う事例が紹介されていました。国は2050年には単身高齢者が1,084万人、高齢者の3.5人に1人が単身になると推計しており、無縁の最期を迎える可能性のある方は今後更に増加していくと考えられます。万全の解決は困難ですが、手をこまねているわけにはいきません。

現在、足立区は社会福祉協議会と連携し、「高齢者あんしん生活支援事業」や「おひとりさま死後事務支援事業」など、単身高齢者への支援を進めていますが、現在までの利用実績はどうか、また、こうした有益な制度を支援が必要な方へ確実につなげるため、今後どのような周知・啓発や利用促進を図っていく考えなのか、更に、今後どの

ような方向性で事業を発展させていく考えなのか伺います。

単身高齢者が無縁の最期を迎えないためには、生前から地域とのつながりを維持し、孤立を防ぐことが重要です。区は「孤立ゼロプロジェクト」を推進していますが、今後更に単身高齢者の増加が見込まれます。

先日、韓国でAI事業を活用した高齢者見守りの取組を視察してきましたが、こうした先進事例も参考にしながら、区は孤立防止にどのように取り組んでいく考えか伺います。

無縁の最期を防ぐために、区民一人一人が元気なうちから人生の終末期について考え、備えることも重要です。エンディングノートの活用をはじめとした死後への備えの重要性について、今後どのように区民へ普及啓発していく考えか伺います。

単身高齢者の増加に伴い、身寄りのない方が亡くなった後の対応を区が担うケースも増加しているとのことですが、行旅死亡人等取扱事務の現状はどうか、また、遺骨の保管や埋葬も含め今後想定される課題にどのように対応する考えなのか伺います。

次に、総合スポーツセンター及び東綾瀬公園温水プール改修計画について伺います。

高齢化が進行する足立区において、生涯スポーツに取り組む人々を多くすることは健康寿命の延伸という観点からも重要な取組であります。しかし、現在その基盤となるべき足立区のスポーツ施設は深刻な老朽化という大きな課題に直面しています。

まず、開設から45年以上が経過した総合スポーツセンターは、建物全体の老朽化が進んでおり、抜本的な対応が必要です。今後も長く安全に利用していくためには、しっかりと改修方針が必要ですが、区は今後どのようなタイムスケジュールと具体的な方針で取り組んでいく考えか伺います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

東綾瀬公園温水プールは、昨年度から度重なる設備機器の故障が発生し、その都度、臨時休館を余儀なくされています。度重なる利用停止は区民が活動の機会を失うだけでなく、施設の安全性に対する不安にもつながりかねません。

これ以上、部分的な応急処置でなく、抜本的な改修工事をできるだけ早期に実施すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、★★総合防災訓練と避難所運営訓練について伺います。

区では令和7年10月に、「足立区災害対策条例」を施行以来初の改正を行いました。近年の激甚化・複合化する災害への即応や災害関連死の防止とともに、区民、事業者、行政の責務の具体化など、三位一体の姿勢を盛り込んだ改正となりました。

これらの具現化に必要なのは、平時からの訓練であることは言うまでもなく、特に全庁的な災害対応力を高める総合防災訓練と、更に各地域での避難所運営訓練の2つの実践が足立区民の安全・安心につながっていくものと考えます。

まず、総合防災訓練について、昨年度の実施においても様々な課題が浮き彫りになったと報告を受けています。それらの課題や得た教訓を踏まえて、今年度の総合防災訓練ではどのように改善し、また、どのような新たな方針の下で実施していくのか伺います。

総合防災訓練では、事業者や関係機関、協定締結機関との連携が不可欠であり、★★の貴重な訓練機会となります。今年度からの新たな方針や改善点を丁寧に伝え、1機関でも多く参加していただくべきと思うがどうでしょうか。

年間を通じて地域で実施されている避難所運営訓練についても、特に今年度は避難所運営に重点を置いた、より実践的な訓練実施の方針を打ち出したと聞いています。一方で、避難所運営会議の活動状況には地域差があり、定期的に会議や訓練

を実施している地域もあれば、十分な活動が行われていない地域も見受けられます。また、訓練を実施している地域においても、実際の災害時をより具体的にイメージしながら取り組むことで、避難所運営能力を更に高めることができると考えます。

避難所運営会議全体の底上げと訓練内容の充実を図るため、今後どのように庁内で連携し、支援や働き掛けを行っていく考えなのか伺います。

次に、災害関連死ゼロを掲げる区としての対策について伺います。

災害関連死を防ぐため、特に身体的・精神的にもストレスが少ないとされる在宅避難の推奨と、水洗機能が失われた際のトイレ控えによる体調不良、衛生環境の悪化を引き起こさないためのトイレの確保は、避難生活環境の向上に向けて喫緊の課題であると認識しています。

まず、在宅避難については、これまでも「あだち防災マップ&ガイド」や区のハザードマップでも必要性をうたっていますが、より一層、区民へ分かりやすく訴え掛けていくべきと思いますがどうでしょうか。

昨年10月の防災フェスティバル等のイベントでも、携帯トイレの必要性を周知する姿が見られました。引き続き様々なイベントで工夫しながら、区民に携帯トイレの備え、自助を訴え掛けていくべきと思いますがどうでしょうか。

各家庭での携帯トイレの備蓄の自助を促していく一方、行政としても携帯トイレの備蓄を増強することが災害関連死を防ぐことにつながると考えます。

各避難所や災害備蓄倉庫にも公助として準備していると思いますが、在宅避難者への配布など、地域での共助にも資するような携帯トイレの備蓄増強を今後展開していくべきと思いますがどうでしょうか。

次に、大幅に増えた待機児童への対策について

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

伺います。

令和8年度の保育所等における待機児童数が7年ぶりに100人を超える状況とのことですが、子どもが増加していても受け入れる保育環境が整備されていなければ、子育て世代が足立区に住むという選択をせず、足立区から離れていってしまうといった負の側面が発生すると考えられます。

まず、令和8年度の待機児童数が1歳児クラスを中心に大幅に増加した要因は何か、具体的に伺います。

待機児童数から除外する基準は自治体で異なっているとのことですが、足立区が他区より厳しく設定しているとすれば、数が一人歩きする可能性もあります。似たような人口構造の区と類似の基準に見直しをすべきと考えますがどうでしょうか。

休止している「足立区待機児童解消アクション・プラン」を再開し、希望者が入園できる施設整備を含めた計画に見直して策定すべきと考えますがどうでしょうか。

仮に施設整備を進めるとしても、過大な需要見込みにより既存施設の過当競争を招くことは避けなければなりません。より正確な数字の把握に努め、検討を進める必要があると考えますが、見解を伺います。

次に、情報活用能力の育成と次期学習指導要領への備えについて伺います。

現在、次期学習指導要領の改訂に向けた活発な議論が進められています。その中で、情報活用能力は単なるICTのスキルにとどまらず、必要な情報を収集・整理・分析し、その真偽を見極めながら活用する力として、教科横断的かつ質の高い探求的な学びを支える学習の基盤となる資質能力として再定義されています。

一方で、国が先日、紙とデジタル教科書の併用を決定した背景には、デジタルの個別最適な学びの優位性は認めつつも、北欧諸国での紙への回帰や、バランスの見直しを踏まえたものと考えられ、

書籍など紙媒体から情報収集し、多面的に物事を考える力も引き続き重要です。

生成AIの進化は、もっともらしい偽情報やディープフェイクなど社会問題を引き起こすリスクも抱えており、利便性の裏にあるファクトチェックの能力や高い情報モラルも必要とされています。

更に、令和9年度から全国学力・学習状況調査でCBTが本格導入されるなど、文字入力などの基礎的な情報活用能力の差が子どもたちの学力や評価の差となりかねない喫緊の課題となっています。

まず、紙とデジタル、それぞれの強みを生かした学習環境の構築が重要です。区として、紙とデジタルの併用をどのように学校現場に落とし込み、双方の特性を生かした学習の最適化を図っていくのか伺います。

情報の信頼性を見極めながら学ぶ力を育成するためには、学校図書館や書籍等を活用した調べ学習も重要であると考えます。今後、学校図書館の更なる活用をすべきと考えますがどうでしょうか。

生成AIの普及により、学習や情報収集の利便性が大きく向上している一方、その回答を無批判に受け入れ、自ら考え検証することなく結論を導いてしまうことへの懸念もあります。

これからはAIを適切に活用する力と同時に、情報の真偽を見極め、自ら考える力や情報モラルを身に付けることが重要ですが、学校現場でどのように育成していく考えなのか伺います。

CBTの本格導入を踏まえ、児童・生徒のタイピング能力をはじめ、情報活用能力をどのように体系的に育成していくのか、また、将来的に区学力調査をCBT化する考えはあるのか伺います。

現在、一部の中学校でモデル導入している生成AIを活用した英会話アプリについて、その成果と課題をどのように分析しているのか、また、今後の展開についてどのように考えているのか伺います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、小学校における不登校対策について伺います。

国の調査によると、令和6年度の不登校児童・生徒数は約35万4,000人で過去最多となりました。足立区においても1,542人で過去最多となり、令和7年度はそれを上回る見込みとのこと。区教育委員会は、不登校の約6割を占める中学生の対策として、令和6年4月から区内中学校にスモール・ステップ・ルーム（SSR）を順次開設し、不登校の未然防止や「中1ギャップ」への支援に取り組んでおり、一定の効果を上げているとの報告もありました。

一方、小学校では、通常学級に入りづらい児童への支援として別室が活用されていますが、全ての学校には設置されていません。また、中学校での不登校増加は、小学校段階からの支援の在り方とも密接に関係していると考えます。

まず、区内の小学校における別室の設置状況と課題は何か、また、小学校においても別室をSSRとして位置付け、全校への設置を進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

中学校においてSSRを設置することは重要ですが、不登校の未然防止という観点では、課題が顕在化してから対応するのではなく、その前段階での支援も必要です。小学校高学年で学習面のつまづきを抱え、中学校進学後に困難を抱えることが既に懸念されている児童については、早期から適切な支援を行うことが重要です。

小学校へのSSR整備と併せ、「中1ギャップ」未然防止に向けた学習面での支援をどのように進めるのか見解を伺います。

以上で質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき議長 区長。

[近藤やよい区長登壇]

○近藤やよい区長 杉本ゆう議員の代表質問のうち、私からは初めに、現在の財政状況が与える予算編

成の影響についてお答えをいたします。

現時点では区民税と財政調整交付金が過去最大となる等、歳入は好調に推移していることから、多様な区民ニーズにも的確に対応し、きめ細やかな多方面に目配りした予算編成が可能となる等、区政にとってよい影響が出ていると認識しております。

次に、将来の財政状況の変化を見据えた予算編成の精度向上と、財源の最適配分についての取組についてお答えをいたします。

毎年度、事務事業評価によりまして事業見直しを図りつつ、新規拡充事業につきましては効果検証を必須とし、その結果を踏まえ、事業継続の可否を判断しております。

そしてまた、御指摘のございました、特にハード面と予算の大きな所管につきましては、前年度若しくは前々年度の実績と予算を比較検討いたしまして、まず所管の方で実績に合わせた予算を編成する、それを財政課の方で更に切り落としていく、そぎ落としていくということを徹底し、内容の精度を高めております。

また、限られた財源の配分につきましては、その時々々の社会情勢等を的確に捉え、真に必要な施策、事業へ投入することで最大の効果が得られるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、区長、副区長及び教育長についての倫理規定及び利害関係者との接触に関する指針について、一括してお答えをいたします。

現在、区長、副区長及び教育長についての倫理規定を体系的にし整理した制度は存在していませんが、利害関係者等との接触に関する指針において、区長等の倫理原則及び行動基準を示しております。しかしながら、今回の東京女子医科大学に関わる一連の経緯、御質問等を振り返りますと、この状況で十分とは決して考えておりません。

そこで、現在、区長、副区長及び教育長を対象とする行動基準の制定に向けて、その内容を検討

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しているところでございます。検討に当たりましては、公益監察員による調査結果、住民監査請求の監査結果を踏まえまして、国や他自治体の事例も参考として、本年7月を目途にお示しできるよう鋭意進めているところでございます。

他の御質問につきましては、参与より答弁させていただきます。

- 岩松朋子政策経営部長 私からは、財政運営に関する御質問のうち、初めに、財政課は過去の決算額や執行実績をどのように分析し、予算査定に反映しているのかについてお答えいたします。

令和8年度当初予算編成に当たっては、全ての事務事業を、まずは所管課において過去の決算額や執行率、入札差額の状況を踏まえて積算し、その後、財政課においても同様の視点で査定を行い、予算編成に反映させました。その結果、約30億円を削減し、新規拡充事業へ振り向けることができました。

次に、令和6年度、1億円以上の減額補正又は不用額が生じた件数と事業名及び主な要因についてお答えいたします。

令和6年度の事務事業数648の中で、1億円以上の減額補正の件数が30件、不用額発生件数は33件ございました。

減額補正の主なものとして、システム標準化対応の延期や契約差金による情報システムの構築・改造事業や、融資申請件数及び補助額の実績差による中小企業融資事業がございました。

また、1億円以上の不用額が生じた主なものとしては、当初見込んだ接種件数と実績との差による新型コロナウイルスワクチン接種事業や、道路用地取得の交渉がまとまらず予算が不要になった道路の新設事業がございました。

外的要因が事業の進捗に影響を及ぼし、減額補正や不用額の発生につながることもございますが、引き続き精緻な積算に努めてまいります。

次に、区内事業者及び区民生活の支援を早急に

実施すべきとの御質問にお答えいたします。

この間、消費者物価指数等の動きを注視するとともに、業界団体の皆様との意見交換会を通じて現場の声を伺うなど、物価高騰や中東情勢の区内経済への影響把握に努めてまいりました。その結果、現時点では引き続き区内事業者の支援が必要であると判断し、介護・障がい福祉サービス事業者をはじめ、教育・保育施設事業者に対する特別給付金に要する経費を、補正予算案として今定例会に提出いたしました。

また、区民生活の支援につきましても、暮らしに大きな影響を及ぼす食料の物価指数が上昇を続け、下降に転ずる動きも見通せない状況であることから、区民並びに区内経済を支援し、地域内経済の喚起を図る経済支援策として、区議会の皆様からの御意見を基に昨年度から改善を図った「足立区プレミアム商品券（Pay Pay商品券）」について、今定例会へ補正予算案を計上いたしました。

今後も引き続き中東情勢を注視するとともに、事業者との意見交換会などを通じ、必要な支援について時期を逸することなく実施してまいります。

次に、基金の計画的な積立てと積極的な活用についてお答えいたします。

まず、基金の積立てですが、現時点では区民税と財政調整交付金が過去最大となるなど、歳入は好調に推移しており、計画的な積立てができております。しかしながら、更なる税制改正や景気悪化に伴う減収が現実となった場合、財政調整基金の現在高は大きく減少に転じる可能性も十分あり得ると考えており、堅実な財政運営の維持に向けた取組を行っていく必要があると考えております。

次に、基金の積極的な活用についてですが、本定例会に計上した補正予算案を含め、令和8年度は物価高騰対策を中心に、財政調整基金を約90億円取り崩し、有効に活用してまいりました。

引き続き、様々な団体、事業者との意見交換会

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を通じて、国や都の支援が届いていない部分を中心に区独自の支援策を講じるなど、不測の事態に備え、基金の積極的な活用を図ってまいります。

次に、「東京アプリ」の区内におけるダウンロード数や、区における周知方法等についてお答えいたします。

区市町村別のダウンロード数やマイナンバーカードを連携して1万1,000ポイントの付与を受けた人数は非公表であると都から回答いただいております。区としては把握できておりません。

一方、「東京アプリ」全体では、令和8年5月末時点のダウンロード数が、都民の約2人に1人に当たる約640万回、マイナンバーカードを連携をした方は約510万人との情報提供をいただいております。

また、本事業につきましては、あだち広報や区民事務所へのチラシ掲出等により周知を行っております。

次に、東京ポイントをチケットに交換する機能の活用についてお答えいたします。

区施設を「東京アプリ」に掲載することで多くの人の目に触れる機会となることから、一定のPR効果があると考えております。このため、まずは郷土博物館など直営の施設を対象に、令和8年9月から、入館チケットの交換対象施設として「東京アプリ」に掲載できることを目指し、東京都と調整を進めているところです。

次に、「東京アプリ」の活用方針や具体的なポイント付与事業の検討についてお答えいたします。

区といたしましては、地域活動や社会貢献活動を始めたり、継続するきっかけとして、東京ポイントを付与することを考えておりますが、例えば、運営従事者の高齢化が課題となっている避難所運営訓練へ若年者の参加を促し、その活動が地域課題の解決やコミュニティ形成につながるよう、事業設計を行うことを考えております。

なお、区の独自ポイント付与事業は令和9年度

から展開することを考えておりますが、令和8年度中から幾つかの事業を先行して実施できないか検討を進めております。

次に、高齢者のうち、スマートフォンの操作に不慣れな方に対する支援についてお答えいたします。

各地域学習センターや住区センター等における独自事業でのスマホ教室に加え、都と連携した操作支援や「Pay Pay商品券事業」のサポート窓口を活用した操作支援、民間企業のスマホ教室との連携について、令和8年度中から事業を展開できるよう検討を進めております。

次に、区政に資する海外自治体との交流について、一括してお答えいたします。

海外自治体との積極的な政策交流や先進事例の調査研究につきましては、本区の施策を検討・推進するに当たり、国内には事例がなく海外に参考となる先進事例があるような場合には、法律や制度等の違いのほか、費用対効果を十分に検討した上で判断してまいります。

その上で、海外自治体の視察や調査研究へ職員を派遣する際には、得られた成果を広く区内において共有を図り、職員の知見を広げ、新たな政策立案や既存事業の改善に生かしてまいります。

1点訂正させていただきます。先ほど基金の積極的な活用について財政調整基金の金額を申し上げましたが、約95億円を取り崩し有効に活用してまいりました。

私からは以上でございます。

○松野美幸総務部長 私からは、まず、特別職を対象としたハラスメント防止策についてお答えいたします。

現在、「足立区特定要求等への対応等に関する規定」では、職員は区長らから特定要求等を受けた場合は、公益監察員又は公益監察事務局に内部通報することとしております。内部通報要綱により、通報者の保護や第三者性を確保した相談・通

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

報制度を整備していることから、その旨を継続的に職員へ周知してまいります。

次に、当区における近年の職員の離職傾向についてお答えいたします。

令和7年度の40歳以下の離職者数は47名で、全世代の離職率は約2%です。特に20代の保育士の割合が高く、5.26%となっております。

令和5年度にはなりますが、特別区全体の40歳以下の離職率は、区で計算したところおよそ3%であるなど考慮すると、足立区が特出して高い状況ではございません。

次に、区の職員が組織への思い入れや働きがいを持っているかという、いわゆるエンゲージメントについての区の認識をお答えいたします。

職員のエンゲージメントの現状を把握することは重要であると認識しております。そこで、令和8年度中に全職員を対象にエンゲージメント調査を実施し、集計・分析結果について今後の人事施策に活用してまいります。

次に、職員のエンゲージメントの向上及び組織風土改革に向けて、今後どのような具体的な取組を進めていくのかについてお答えいたします。

対話・支援型の組織への変革は、区としても必要であると考えております。具体的には、組織風土改革に向けて、新しい働き方への転換、いわゆるワークスタイル変革に関する組織横断的な推進本部の設置、庁内連携を創出する仕組みとしての組織横断型ワーキンググループ★★の実施、職員が上司に本音を話せる「ワンオンワンミーティング」の試験導入など、職員のパフォーマンスを最大限に引き出す仕組みづくりを進めてまいります。

次に、人材育成の成果を区はどのように把握し、人事施策に反映しているのかについてお答えいたします。

まず、人材育成の成果の把握と検証についてですが、基本計画で研修やジョブ・ローテーションを通じて自己成長を感じた職員の割合を成果指標

としており、毎年職層別に無作為抽出した合計500名の常勤職員を対象としたアンケートを実施し、研修等の人材育成に生かしております。

この成果目標値は令和14年度までに75%としており、昨年度の結果は67%でした。

また、職員の昇任意欲や管理職へのチャレンジ意識については、これまでの取組の中では十分に把握できておりませんので、エンゲージメント調査の中で分析を行い、将来の組織運営を担う後継人材の育成を含め、必要な人事施策を実施してまいります。

私からは以上でございます。

○茂木聡直地域のちから推進部長 私からは、多文化共生に関する課題の把握と計画への反映及び目指すべき地域社会の在り方についてお答えいたします。

昨年実施した意識調査結果から見えた課題は、言葉の行き違いによる日本人★★トラブルやルール・マナー違反など様々な課題の根底には、日本語能力の問題があると認識しております。日本語能力の問題を解決する対策として、大人と子どものそれぞれを対象とした日本語教育支援の拡充を検討しており、日本語教育は次期多文化共生推進計画の重要な柱立ての1つと考えております。

なお、計画の改定は令和9年度末を目標に、2か年計画で進めてまいります。

本計画を通じて、互いの文化や多様性を認め合い、共に地域の活力を生み出していく多文化共生社会の実現を目指してまいります。

次に、生活ルールをめぐる課題と外国人支援についてお答えいたします。

ごみ出し等の生活ルールは、言語や文化の違いから外国人住民に必要な情報が十分に伝わらないことが課題であると分析しております。このため、区では多言語によるごみの出し方リーフレットの配布に加え、転入手続の待ち時間を利用し、ごみ出し等の生活ルールを動画で紹介するなど、情報

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

発信の充実に努めております。

また、外国にルーツを持つ子どもの支援として、学校内では日本語適応指導講師の派遣や日本語学習ルームへの通級による支援を実施し、学校外では学習拠点を設けて個々の学力に応じた個別支援を実施しており、今後も学校内外での支援の拡充に取り組んでまいります。

次に、外国人住民の地域とのつながりについてお答えいたします。

地域社会との関わりが少ない外国人住民へ積極的にアプローチする方法として、地域学習センターで実施されている外国の食と文化のイベントをきっかけとした交流促進や、新たに外国人コミュニティや日本語学校と区がつながりを持ち、地域のイベントへ共に参加する取組を始めたところであり、今後も継続して取り組んでまいります。

新たな「多文化共生推進計画」の中では、地域社会への参加促進や相互理解の推進を重点的な施策として位置付け、持続的な関係づくりに努めてまいります。

次に、総合スポーツセンターの改修工事についてですが、中期財政計画では、令和7年度に設計、令和8年度から令和9年度に大規模改修工事の予定でありました。しかしながら、現在、資材価格や労務単価の高騰が著しく、他施設の工事の状況を踏まえると、大規模改修や建て替えは困難であることから、当面は照明のLED化やバリアフリー対策など、施設運営上不可欠な改修を優先的にを行い、安全を確保し利用を継続する方針です。

また、現在の施設機能を維持していくために必要な改修・修繕工事を令和10年度に実施することを目標に、関係所管との協議を進めてまいります。

次に、東綾瀬公園温水プールの改修工事についてですが、平成4年の開設から30年以上が経過し、施設の老朽化が顕著となっていることは認識しております。しかしながら、抜本的な改修工事

については、昨今の資材価格や労務単価の高騰により、当初の想定を大幅に上回る工事費となる懸念があります。

そのため、中期財政計画で予定されている令和9年度に設計、令和10年度に大規模改修を実施するか否かについては、現在の施設状況を十分に踏まえつつ、関係所管と協議の上、精査・決定してまいります。

大規模改修工事が実施されるまでの期間におきましても、区民の皆様が安全・安心に施設を利用できるよう、日常的な保守点検を徹底し、安全管理に万全を期してまいります。

私からは以上でございます。

○石鍋敏夫産業経済部長 私からは、「レシートd e 商品券事業」に関する一連の御質問にお答えいたします。

初めに、現時点における申請状況についてですが、先週末の6月19日時点の申請件数は10万7,364件となっており、当初予定の9万件から更に約2万件以上の申込みを見込んでおります。

次に、募集件数、予算規模の根拠ですが、第1回目の事業から3回目にかけて約2万8,000件、約5万6,000件、約8万1,000件と申請件数が大きく伸びたものの、第4回目は約8万7,000件と頭打ちの状況になったことから、区内の需要数上限を9万件程度であると見込み、件数・予算を設定いたしました。

今回、区内共通商品券を2,500円から3,000円に増額し、事業の魅力が増したことに加え、長引く物価高騰により区民の本事業へのニーズが高まったことなどから、見込みと実績に乖離が発生したと考えております。

次に、申請件数が上限を超える見込みとなった場合の対応についてお答えいたします。

申請件数が上限を超えた場合、今回は物価高騰の影響を受ける区民生活を支援する観点から、申請期限である6月23日までの申請については全

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て受け付けたいと考えております。

また、上限超過分の予算につきましては、まずは当事業の契約差金を充当し、更に不足する場合は補正予算を編成し、本定例会で上程することを検討しております。

次に、本事業の制度設計を見直すべきという御質問にお答えいたします。

現状で多くの区民に御参加いただいていることから、レシートの上限金額や枚数はおおむね適当だと認識しておりますが、事業実施後の参加事業者や申請者を対象としたアンケート結果などを踏まえ、議会と御相談をしながら、次年度実施するかも含めて検討してまいります。

次に、提出されたレシートの利用状況の把握・分析、本事業の効果に関する御質問についてお答えいたします。

レシートを店舗別、業態別に集計し分析を行っておりますが、個人商店と商店街加盟店舗別までは情報を集めておりません。今後そのような情報も踏まえた分析も必要と考えておりますので、次年度に向けて検討してまいります。

区内事業者への効果という観点では、経済波及効果及び参加店舗への事後アンケートで当事業における売上げに関する質問をしており、区内事業者支援及び消費喚起の効果を検証しております。令和7年度実施分では、経済波及効果13億4,000万円、売上げが上がったと答えた事業者が約7割であり、効果があったと認識しております。

私からは以上でございます。

- 佐々木拓資産活用部長 私からは、六町エリアデザインについての御質問のうち、六町駅前区有地に関するオープンハウス型説明会の実施結果についてお答えいたします。

5月29日及び30日にオープンハウス型説明会を開催し、222名の方が訪れ、多くの御意見をいただきました。

区有地の活用については、施設規模を一定程度

見直しても早期整備を望む意見が約65%、一方で、時間を掛けてでも大規模で充実した施設整備を求める意見が約25%、どちらでもない及び未回答の意見が約10%ありました。

また、駐輪場については、駅前区有地に限らず駅周辺で確保できればよいという意見、六町公園及び駅前交通広場については、駅前区有地の商業施設と公園がつながり、芝生広場やカフェ、ベンチで憩えるような空間になってほしいといった意見がありました。

今後はこれらの地域の声を踏まえ、区としての方向性を整理し、事業者から実現の可能性が確認できれば活用方針を策定し、令和9年度の再公募に向けて取組を進めてまいります。

次に、竹の塚エリアデザインについての御質問のうち、旧竹の塚保健センター跡地の暫定的な活用についてお答えいたします。

当跡地につきましては、面積が約2,500平米と広大なため、補助第261号線の開設までの間、様々な暫定活用の可能性があると考えております。そのため、敷地を幾つかのゾーンに区分し、区のイベントの実施、庁内活用、自治会の行事や区民の皆様の主体的な活動に御利用いただけるイベントスペースとしての活用のほか、敷地の一部を民間事業者へ貸付けすることで、歳入の確保なども想定しているところです。

今後、暫定活用を進めるに当たっては、地域の皆様の御意見も丁寧に向いながら、地域活用や庁内活用などを複合的かつ効果的に組み合わせ、各ゾーンにおける最適な活用ができるよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

- 真鍋兼都市建設部長 エリアデザイン推進室長を兼務しておりますので、私から御答弁申し上げます

初めに、六町エリアの大学生とのまち歩きについてお答えいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

5月19日に東京未来大学の教授及び10名の学生とまち歩きを実施し、意見交換を行いました。六町いこいの森については、庭を利用した夏祭りや母屋を活用した撮影会などの提案、駅前区有地については、新たに整備する施設から公園が見渡せるテラス喫茶や子どもの居場所づくりなどの提案がございました。また、六町地区のお祭りなど、地域ならではの行事を生かした特色のあるまちづくりが可能ではないかという御意見もいただいております。

次に、これからのまちづくりに際し、様々な世代から意見を聞きながら進めるべきとの御質問についてですが、これまでも、★★の検討に当たり、それぞれの説明会を通じて御意見・御提案をいただいております。今後もオープンハウス型説明会やイベント開催時のアンケートなど多様な方法を用い、様々な世代から御意見をお聞きしながら六町のまちづくりを進めてまいります。

次に、竹ノ塚駅東口再開発事業の都市計画決定及びその後の事業化に向けたスケジュールについてお答えいたします。

竹ノ塚駅東口再開発事業につきましては、足立区、UR都市機構及び東武鉄道の三者の役割分担を明確にすることなどを目的とした基本協定書を、6月9日に締結いたしました。

この協定では、令和8年度中の都市計画決定、令和10年度中の事業計画認可、令和13年度の工事着手を明示しております。

次に、駅前に整備すべき公共公益施設の検討についてですが、協定では、東西一体となる竹ノ塚駅前に、地域の活動の場、拠点となり、多様な世代が触れ合いつながる公益機能の整備を推進することとしており、公共施設マネジメントの観点なども含めて検討し、再開発事業計画策定に合わせて区の考えをお示しできるよう進めてまいります。

私からは以上でございます。

○長澤友也交通対策担当部長 私からは、公共交通

についての御質問のうち、初めに、コミュニティバス「はるかぜ」協働事業の取組の評価と来年度以降の支援についてお答えします。

まず、「はるかぜ」協働事業の成果については、赤字の補填によるバス路線の維持のほか、AIを活用した運行ダイヤの最適化、運転士の休憩時間確保、イベント等を通じた運転士募集支援など取り組んできた結果、運行便数や利用者数の維持が図られていることなどを成果と考えております。

来年度以降の支援につきましては、これらの成果を踏まえた検討を進め、本年秋頃を目途に支援内容を決定していく予定です。

次に、自動運転バスの安全対策と区民理解の促進についてお答えします。

自動運転バスの安全対策としては、来年2月からの実証運行に向け、専門事業者による事前のリスク分析を徹底します。また、本年11月から来年1月の試験走行において、実際の走行環境をシステムに学習させていきます。

一方、区民理解の促進につきましては、全区民に向けた広報やSNSによる周知をはじめ、試験走行を開始する前の10月頃に実際の車両を活用した技術紹介や安全性の説明会等を沿線地域で実施します。

実証運行開始後は、おおむね1か月程度の無償の試乗期間を設ける予定であり、自動運転技術に触れていただくことで安心して利用いただけるよう努めてまいります。

次に、地域内交通導入サポート制度について、一括してお答えします。

まず、これまでの運用を踏まえた現時点での課題についてですが、現在区が運行事業者へ支払う運行経費と地域協議会へ支払う活動経費は、月当たりの上限額を合計で150万円と設定しているため、地域協議会からは活動経費として使ってよい範囲が分かりづらいとの御意見をいただいております。改善に取り組んでおります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、実証実験の実施地区が継続している状況の中で、新たに導入を検討している地区もあることから、区として実施の体制についても検討が必要と考えています。

次に、外部の専門的知見の活用や区の人員体制についてですが、区としても利用実績に基づく客観的なデータを正確に分析していくことで、地域特性に応じた地域内交通を構築できるものと認識しております。更に、地域内交通を検討するための勉強会をはじめ、運行計画案の策定や実証実験中の内容見直しの期間においては、特に外部事業者の専門性と区職員による継続的な支援が有効であると考えております。

そのため、制度の運用に当たり、専門的知見を有する外部事業者の活用を検討するとともに、それに伴う必要予算の確保や人員体制についても、政策経営部と協議してまいります。

私からは以上です。

- 室橋延昭道路公園整備室長 私からは、御提案のありました、しょうぶ沼公園の野球場への日よけ設置の検討状況及び区立公園内の野球場全体への日よけ整備についてお答えいたします。

まず、しょうぶ沼公園野球場への日よけ設置につきましては、地元利用団体にヒアリングを実施した結果、プレーの邪魔にならない簡易的な構造が好ましいとのことでしたので、よしずの日よけを、令和8年7月末までの設置を目指してまいります。

次に、日よけの設置されていない区立公園野球場、残り12か所について、設置できるスペースがあるかの調査を行い、設置可能な野球場には、利用団体からの意見を聞いた上で、令和10年度末までに順次設置するように進めてまいります。

私からは以上です。

- 馬場優子衛生部長 私からは、麻疹対策の強化についての御質問のうち、まず、今後の感染拡大を防止するための区民への啓発や注意喚起などの具

体的な対策についてですが、区ホームページに麻疹に対する注意喚起を掲載したほか、感染者数が増えた4月には、Aメールなどで麻疹の症状の特徴や、発症が疑われる際の医療機関への受診方法などを周知いたしました。更に、感染が拡大しやすい区内保育園や幼稚園、小・中学校の保護者に対しては、各家庭への通知などにより周知しております。

引き続き、様々な媒体で注意喚起を行ってまいります。

次に、東京都の麻疹患者の接触者に対する緊急接種事業についてですが、これは麻疹患者の接触者でかつ保健所が必要性を認めた方のうち、本人が希望した場合に、接触から72時間以内にワクチンを接種する事業です。緊急接種希望者は、東京都が委託している医療機関で無料で接種することができます。

次に、区の抗体検査やワクチン接種事業についてですが、国や東京都からの補助金を活用し全額公費負担で実施できるよう、その費用を本定例会の補正予算に計上いたしました。

お認めいただいた場合には、既に区の補助制度がある18歳以下を除外した19歳以上を対象とし、抗体検査の結果、抗体が十分でない場合には、予防接種も無料で受けられるようにと考えております。

スケジュールは、補正予算成立後、できるだけ早く着手し、遅くとも9月から実施できるよう進めてまいります。

次に、子どもの虫歯対策についての御質問のうち、虫歯がある3歳児の割合の最新値と特別区全体における順位についてですが、令和6年度は5%で、特別区内の順位は第19位でした。

次に、2歳6か月児を対象とした虫歯を予防するフッ化物塗布モデル事業の区民への周知開始時期及び具体的な事業展開についてですが、対象者が2歳6か月に達する10月から、順次、個別に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

フッ化物塗布の無料チケットを送り、区内の指定歯科医療機関を受診していただきます。

受診率の目安は、先行自治体の実施状況等を踏まえ、25%といたしました。

次に、より効果的な対策とするため、2歳6か月児の保護者に対してオンラインのアンケート調査を実施することについてですが、10月から送付する受診券の表面にアンケート回答用の二次元コードを配置し、受診者の受診動機や未受診者の受診しない理由などを把握し、今後の対策に生かせるよう進めてまいります。

次に、子どもの自殺対策に関する御質問のうち、まず、真に実効性のある取組とするための関係者への啓発についてですが、子ども向け自殺対策強化のキックオフイベントを本年8月4日に庁舎ホールで開催する予定です。

できるだけ多くの関係機関の方に御参加いただけるようなシンポジウムとし、こども家庭庁やライフリンクにより子ども向け自殺対策について発信していただくとともに、区の今後の取組について説明し、協力を直接呼び掛ける場となるよう準備を進めてまいります。

次に、個別支援のネットワークを広げ、強化することについてですが、本定例会に関連予算を計上しておりますが、自殺対策専門のNPOであるライフリンクの知見や人脈を生かし、民間団体などと今まで以上に太いパイプでつながれるよう進めてまいります。

また、現在成人向けに行われている寄り添い支援事業の子ども版をライフリンクに委託して開始する予定です。

こうした、区だけではなくNPO等との協働による重層的な支援を通じて、それぞれの顔と顔が見える強固なネットワークを築いてまいります。

私からは以上でございます。

- 半貫陽子高齢者施策推進室長 私からは、まず、認知症の本人や家族同士のピアサポートの体制づ

くりが必要との質問についてお答えします。

現在、認知症の本人や家族が同じ悩みを持つ人同士で相談できる場として、認知症カフェや本人ミーティングの事業を実施していますが、診断直後など、今後の生活に不安を感じている人や認知症の受容ができない家族へのサポートはできていない状況です。

今後は、より早期に、今後の生活に不安を感じている認知症の人や御家族と、支援したいという★★をつなげるピアサポート体制を構築し、認知症の人が希望を持って暮らし続けられる地域づくりを進めてまいります。

次に、新しい認知症観の周知や普及啓発についてですが、令和8年3月の「舎人公園千本桜まつり」、5月の「ミンジーFesta」において、パネル展示や認知症に関する専門家による個別相談を実施いたしました。また、認知症基本法で認知症について普及啓発する月間と定める9月に、アリオ西新井店での普及啓発イベント、認知症御本人の講演会などを実施する予定です。

今後もイベント等を活用し、普及啓発に努めてまいります。

次に、重度認知症の方とその家族が安心して在宅生活を継続できるよう、今後どのような支援体制の充実を図っていく考えなのかについてですが、平成30年度から実施している、認知症の人の問題と受け取られやすい暴力や妄想などの行動の改善に向け、チームで一貫したケアの提供をサポートする「認知症ケアプログラム推進事業」を更に推進していくことで、支援の体制を強化していきたいと考えております。

今後、現在実施している研修に加え介護事業者同士の勉強会を実施し、当該プログラムを普及させることで、重度認知症の方とその家族が安心して在宅生活が継続できるようにしてまいります。

次に、単身高齢者の孤立防止にどのように取り組んでいく考えなのかについてですが、まずは高

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

高齢者の相談先である地域包括支援センターへ早期につなげられるよう、引き続き広く地域の皆様に周知してまいります。

併せて、緊急通報システムや高齢者配食サービスなど、もしものときに気付いてもらえる環境を引き続き提供しながら孤立防止に取り組んでいくとともに、見守りサービスへのAI技術の導入については、今後の動向を注視してまいります。

次に、死後への備えへの区民普及啓発についてですが、令和6年度から、足立区版エンディングノート「じぶんノート」を活用した老い支度講座を全ての地域包括支援センターで開始しており、令和7年度は計38回開催し、606人の参加があったほか、区民まつりでも記入体験を実施し、262人に御参加いただいております。

令和8年度は講座参加者へのアンケートを実施し、区民の関心が高い分野を把握し、「じぶんノート」の掲載内容や講座内容のブラッシュアップを図り、引き続き死後への備えへの区民普及啓発に努めてまいります。

私からは以上です。

○伊東貴志福祉部長 私からは、単身高齢者に関する御質問のうち、初めに、足立区社会福祉協議会の高齢者事業についてお答えいたします。

まず、令和7年度の利用実績ですが、「高齢者あんしん生活支援事業」は、新規の相談は令和6年度比で69件増の223件、年度末契約者数は令和6年度比21件増の88件でした。

一方、令和7年度から開始した「おひとりさま死後事務支援事業」は、107件の相談があったものの、入院時などに必要な保証人についての不安から、途中で「高齢者あんしん生活支援事業」の相談に切り替わるケースが多く、契約件数は4件でした。

今後の周知・啓発や利用促進については、地域包括支援センターや権利擁護センターあだちでの周知に加え、医療機関やケアマネジャーにも周知

を図り、事業が必要な方に情報が届くよう努めてまいります。

また、今後の事業の方向性についてですが、現在国会で社会福祉法等の改正案が審議されており、改正後は見守りや金銭管理などの日常生活支援、入院・入所時の手続支援、死後事務支援が一体的に法定事業化される見通しです。国及び関係機関の動向を注視しつつ、足立区社会福祉協議会との連携を密にし、必要な支援を行ってまいります。

次に、行旅死亡人等取扱事務の現状及び課題への対応についてお答えいたします。

行旅死亡人等取扱事務は、身元不詳や身寄りがいない方等について、区が火葬を行った後、遺骨を受入れ寺院において一定期間保管し、その間に引取手が現れない場合には、合同埋葬を行います。合同埋葬とは、寺院の合祀墓において、いわゆる無縁仏として供養を行うものです。

令和7年度の現状ですが、区が行旅死亡人として火葬や遺骨保管を行った件数は148件であり、そのうち親族等の引取手が判明し遺骨の引渡しに至った件数は、現時点で20件にとどまっております。

次に、今後想定される課題は2つです。

1つ目は、単身高齢者の増加に伴う引取手のない遺骨の増加に対応するため、一時保管場所の確保です。このため令和8年度より保管期間を従来の5年から3年へと見直し、保管場所の確保を図っております。

2つ目は、合同埋葬先における安定した受入体制の維持です。合同埋葬時には遺骨の粉骨化を行い、より多くの遺骨を受け入れていただくようにしております。

引き続き可能な限り親族への遺骨の引渡しへつなげるとともに、亡くなられた方の尊厳を守るため適切な対応に努めてまいります。

私からは以上です。

○千ヶ崎嘉彦危機管理部長 私からは、防災訓練に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

関する御質問のうち、今年度の総合防災訓練の改善点や方針についてお答えいたします。

まず、総合防災訓練の実施方法における課題ですが、従来は同日に庁内一斉で実施していたことから、複数視点での評価が十分にできておりませんでした。今年度はこの課題を解決するために、10月から1月までの期間に分散して実施するとともに、他部の管理職や危機管理部職員などによる複数視点で評価ができるスキームに変更してまいります。

また、実際の災害を見据えた訓練内容となっていなかった教訓から、新たに年度ごとに重点テーマを設定して訓練を実施いたします。今年度は「水の確保」をテーマとし、具体的なマニュアル整備まで行ってまいります。

次に、事業者や関係機関が1機関でも多く御参加いただくことについてですが、7月に関係機関と会議を開催し、今年度の総合防災訓練や10月の「(仮称)防災フェスティバル」への参加を働き掛けてまいります。

会議では区からの一方的な説明とならないよう、関係機関の皆様のご意見をとり入れるためのグループワークを実施し、より訓練やイベントに参加しやすくなる工夫を行ってまいります。また、会議に御出席いただけない関係機関についても、後日、会議の様子を動画で配信し、関係機関の皆様に訓練方針が行き届くようお伝えしてまいります。

次に、避難所運営会議の底上げと訓練充実に向けた、庁内連携による支援や働き掛けについてお答えいたします。

避難所運営の中心を担う町会・自治会の活動を日頃から支援する地域のちから推進部をはじめ各部からの派遣職員など、全庁を挙げて一丸となり、連携協力して避難所の支援を行ってまいります。

その中で、今年度は、水害時派遣職員として新規に割当てされた職員だけでなく、管理責任者及び管理副責任者に対しても地域との関係構築や訓

練参加の重要性を改めて説明し、意識の醸成を図りました。

今後も引き続き関係部署と連携を図りながら、避難所運営能力の底上げを図るため、支援及び働き掛けを行ってまいります。

次に、在宅避難について、より一層区民へ分かりやすく訴え掛けていくべきとの御質問についてお答えいたします。

在宅避難に必要な備えや備蓄などをまとめたリーフレットを令和8年度中に作成し、大型商業施設などでのイベントに加えて、区公式SNSなどを用いて周知・啓発してまいります。

次に、区民へ携帯トイレの備えや自助を訴えていくべきについてですが、令和8年度は新たに6月のしょうぶまつりで携帯トイレの重要性と備えについて普及啓発を行いました。携帯トイレを配布するだけでなく、使い方を実演し、防臭の大切さを体験していただくことで自分事として考えていただけるよう訴え掛けました。

引き続き、区民の皆様への分かりやすい普及啓発を工夫しながら実施してまいります。

次に、携帯トイレの備蓄増強を今後展開すべきとの御質問についてお答えいたします。

避難所などへの備蓄に加え、区立公園や町会・自治会倉庫などへ展開するなど、地域資源を組み合わせた分散備蓄を推進してまいります。

在宅避難者への迅速な配布体制も含め、地域と連携した実効性のある保管や供給方法について検討を重ねてまいります。

私からは以上でございます。

○中村明慶教育長 私からは、小学校の不登校児童への支援についてお答えいたします。

まず、教室に入りづらい児童の居場所である区立小学校における別室の設置状況についてですが、令和8年1月に調査した結果から、約8割の小学校で別室を設置していることが分かりました。

一方、課題として、少人数指導教室や特別支援

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

教室、学童保育室等への転用が進んでいることから、一部の小学校で教室の確保が困難であること、更に支援スタッフである登校サポーターの勤務時間を区が週15時間以内に上限設定しているため、支援時間を十分に確保できていないことが分かりました。

また、小学校も別室をスモール・ステップ・ルーム（SSR）と位置付け、全校に開設すべきとの御質問ですが、区としても不登校の低年齢化の状況を受け、小学校に心理的に安心できる居心地のよい場が必要だと考えております。そのため、別室を中学校のようなSSRとして位置付け、令和8年度・令和9年度の2か年で全小学校に整備して不登校の未然防止等を拡充していきたいと考えております。

そのため、今後は7月中を目途に別室を開設していない小学校の現地調査を行うとともに、登校サポーターの勤務時間の拡大等、課題解消に向けた検討を進めてまいります。

次に、小学校へのSSR整備と併せて、「中1ギャップ」の未然防止に向けた学習面での支援をどのように進めていくのかとの御質問にお答えいたします。

御懸念されるとおり、学習面での中1ギャップ解消に向けては、小学校段階から早期につまずきを予防・早期解決することが重要です。学力層にかかわらず、誰にとっても分かる授業を体現する「足立スタンダード」を基盤としつつ、「流暢な読み」の獲得を目指す多層指導モデル（MIM）や、「サマースクール」「そだち指導」など、子どもの実態に応じた個別支援でつまずき解消を図っており、令和6年度の不登校生徒のうち学業不振を理由とする割合は、全国値15.7%に対し、本区は7.5%にとどまっております。今後も学業不振を理由とする不登校の更なる縮減を図るべく、これらの取組をブラッシュアップしながら取り組んでまいります。

私からは以上です。

○田巻正義教育指導部長 私からは、まず、ベルモント市との交流についての令和6年第2回定例会の質疑以降の検討・研究・連携の状況についてお答えいたします。

この間、観光交流協会やベルモントシティカレッジの担当教員との交流を深め、現在では先方の担当教員と教育委員会事務局職員が電子メール等で直接やり取りする態勢が整っており、交流に向けて円滑に情報交換ができるようになりました。

次に、教員の派遣についてニーズ調査を行っておりませんが、ベルモントシティカレッジの担当教員とは、まず持続可能な形で学校間での交流を着実に進めていくことを確認しております。

教員の海外派遣につきましては、東京都教育委員会が、海外の教育事情や最新の教授法を学び、異文化理解と指導力向上を目的とした研修を実施しております。本区からも指導力向上を目指し派遣を希望する教員が毎年おりますので、まずは本制度を有効に活用してまいります。

次に、実施可能な取組と教育委員会の主体的な関与についてお答えいたします。

これまで使節団を受け入れた区立中学校のうち、一部の中学校においては電子メールでの文通による交流を計画的かつ継続的に実施しております。今後も使節団の受入れを契機としながら、英語学習や異文化理解を通じた国際的視野を育む取組の1つとして、教育委員会として積極的に、受入校と同市との継続的な交流を働き掛けてまいります。

次に、情報活用能力の育成についての御質問のうち、まず、区として紙とデジタルの併用をどのように学校現場に落とし込み、双方の特性を生かした学習の最適化を図っていくのかとの御質問にお答えいたします。

現在、GIGAスクール推進校において、ICT活用による授業改善に向けて研究を進めております。その中で、情報の深い理解や記憶の定着に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は紙を、思考の可視化や他者との意見共有にはデジタルをなど、双方の特性を生かし、場面に応じた使い分けも含めて好事例を創出するなど、更なる学びの質の向上に努めてまいります。

次に、インターネット上に数多くある情報の信頼性を見極めと、学校図書館の更なる活用についてお答えいたします。

区では学校図書館利活用推進校を中心に、学校図書館を活用した授業の展開を進めています。調べ学習では、図書館資料やインターネット情報など多種多様な情報元を比べることで、子どもたち自身が書籍の信頼性や有用性に気付く場面が見られるようになりました。そうして得た情報を整理しながら、自分の考えをまとめ、表現できる子どもの育成を図るべく、利活用推進校の取組を支援するとともに、推進校の実践事例を区内に広げてまいります。

次に、生成AIによる情報の真偽を見極め、自ら考え判断する力や情報モラルを学校現場においてどのように育成していくのかとの御質問についてですが、身近なものになりつつある生成AIの現状を踏まえ、これまで実施してきた情報モラル出前授業について、偽情報や意図しない著作権侵害など、生成AIのリスクを学べるように充実を図りました。

また、文部科学省や東京都が提供している動画等の活用など、情報モラル教育を広く展開することで、情報をうのみにせず、批判的に考察できる児童・生徒を育成してまいります。

次に、情報活用能力の体系的な育成と区学力調査のCBT化についてですが、現在、区の学力調査を令和9年度からタブレット端末で回答するCBT方式に変更する方向で検討を進めております。

次期学習指導要領も見据えながら、CBT化に伴い必要とされるタイピングスキル等も含め、情報活用能力を発達段階に応じて体系的に整理し、学校現場と共有しながら、その育成に取り組んで

まいります。

次に、生成AIを活用した英会話アプリの成果と課題、今後の展開についてお答えいたします。

令和7年度の中学校モデル2校の成果といたしましては、「聞く」「話す」の2技能について、英検3級以上の力を持つ生徒の割合が13.8%から36.6%に、準2級相当以上が10.0%から23.3%に、それぞれ2倍以上増加しています。AI相手のため、生徒が間違いを恐れず、臆せずに発話でき、その積み重ねが自信につながり、その結果、英語力も向上しており、有用であると感じています。

一方、課題といたしましては、端末を道具として活用できる授業力は当然に求められることに加え、意図的、計画的な活用等、英語科教員のチームワークは必須であるといったことが挙げられます。

今後、令和10年度までの全校導入を目指し、モデル校での幅広い活用事例を蓄積しつつ、様々な英会話アプリの使いやすさ等を検証しながら、段階的に拡充してまいります。

私からは以上です。

○楠山慶之子ども家庭部長 私からは、大幅に増えている待機児童への対策についてお答えいたします。

まず、増加の要因は、ゼロ歳児人口の2年連続増加が1つと考えます。加えて、第1子保育料の無償化など複数の要因が重なり、保育需要が喚起されたものと分析しております。

次に、待機児童基準の見直しですが、特別区内においても国基準の解釈に差異がございます。足立区では、自宅から希望園までの距離や希望園数などの基準が他区より厳格です。

単に待機児童数を減らす意図とならないよう、待機児童数算定の基準の見直しについては、施策の整合性や各区とのバランスを含め吟味してまいります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、「待機児童解消アクション・プラン」の再開と、正確な数値を基にした施設整備の検討について、一括してお答えいたします。

待機児童の発生により、特に0・1・2歳児の定員確保は急務と認識しております。このため、小規模保育室や1歳児の緊急保育所の開設を含む待機児童解消の計画を、本年9月を目途に策定いたします。

その際は、中長期的な保育事業、私立保育園の将来的な経営状況など、エビデンスに基づいた分析の上、既存施設に影響が出ない待機児童対策を進めてまいります。

以上でございます。

○伊藤のぶゆき議長 以上で質問を終結いたします。

◇

○伊藤のぶゆき議長 本日の日程は全て終了いたしました。

次回の会議は明日23日に開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時38分閉会

速報版